

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針

に基づく実施計画

令和6年度進捗状況報告書

大野城市

令和7年10月

目 次

総括的意見	1
総括的指摘事項	2
I 総合的施策	4
1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	
(1) 就学前教育	5
(2) 学校教育	8
(3) 家庭教育	10
(4) 地域	15
(5) 企業	19
2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進	
(1) 教育・啓発活動の推進	22
(2) 人材の育成と活用の充実	27
(3) 情報提供の充実及び強化	31
II 分野別施策	36
1 同和問題	37
2 女性に関する問題	44
3 子どもに関する問題	51
4 高齢者に関する問題	61
5 障がいのある人に関する問題	69
6 外国人に関する問題	77
7 インターネットによる人権侵害に関する問題	83
8 働く人の人権に関する問題	86
9 様々な人権問題	89
各課自己評価一覧	95

大野城市人権政策審議会 総括的意見

大野城市人権政策審議会では、令和 3 年 3 月に策定された「第 3 次大野城市人権教育・啓発基本指針」及びそれに基づく実施計画に基づき、令和 6 年度の施策及び事業の進捗状況について審議を行いました。

社会が急速に変化する現代において、人権状況はますます多様化・複雑化しており、地方自治体としての大野城市に求められる役割も拡大しています。本審議会では、限られた予算や人的資源の中で、効率的かつ効果的な事業運営を図るべきという意見が出ました。

令和 6 年度の事業においては、従来の会場型事業を補う形で動画配信型の啓発活動の実施を継続し、オンライン形式の活用によって従来の方法では参加が困難であった層を取り込むことが可能となり、市民の参加の幅を広げたことは、特に時代のニーズに即した方向性であると考えられます。しかしながら、インターネット環境を利用できない高齢者層を対象とした広報誌の活用や幅広い手段を用いた広報活動を実施して行く必要性について指摘がありました。

また、市職員に対するパワーハラスメントに関する問題について報道がなされました。このことを過去の問題として終わらせるのではなく、人権問題を見直すきっかけとし、市民と共に考え、一体となってハラスメントの防止を推進していくことが重要と考えます。その一歩として、ハラスメント防止条例を制定し、誰もが人権侵害を受けることのない人権を尊ぶまちづくりの基礎を固めることが課題です。

さらに、市民意識調査の結果を生かし、次の「第 4 次大野城市人権教育・啓発基本指針」に反映させる必要があるという指摘がありました。「第 4 次大野城市人権教育・啓発基本指針」の策定に際し、令和 6 年度までの進捗状況を踏まえつつ、PDCA サイクルの徹底による事業運営を強化するとともに、地方自治体としての役割を再評価していくことが求められます。

最後に、市民が主体的に人権に関心を持ち、行動する社会の創造に向けて、今後も継続した努力を期待するとともに、審議会としても積極的な提言と協力を行ってまいります。

令和 7 年 10 月

大野城市人権政策審議会

総括的指摘事項

人権政策審議会からの総括的（分野横断的）な指摘事項及び指摘事項に対する市の回答

審議会指摘事項
<p>現在、本市が取り組んでいる事業は多岐多数にわたり、今後も、新たな法律や条例などの施行を受けて、地方自治体に求められる事業の増大が予想される。</p> <p>限られた本市の人的資源、財政、時間的制約といった点に加えて、税金による事業という性格を考慮すると、「費用対効果」「有効性や効率性」といった視点から、事業の方法や内容の再検討、見直しといった課題がある。その意味から、5年毎の指針や計画の見直しにあたっては、事業の担当課による5年間(実質4年間)のPDCAの総括と評価を踏まえ、各事業について、①方法や内容の再検討、②現事業を継続、といった見直しを行うことが必要である。</p>
市回答
<p>限られた人的資源、財政的な制約の中で、現在の各事業等のあり方については、ご指摘のとおり定期的な評価を行うだけでなく、必要に応じて事業の方法や内容の検討、見直しが必要と考えています。今後の各事業の方法や内容について検討してまいります。</p>

(空白)

I 総合的施策

- 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進
- 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

◆表中の「事業評価」欄について

令和6年度に実施した事業について、成果の度合いを次のS・A・B・Cのいずれかで評価するものとします。

S評価…期待以上の成果であった

A評価…期待どおりの成果であった

B評価…期待した成果に至らなかった

C評価…その他（未実施など）

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(1)就学前教育 ①豊かな心を育てる保育活動の推進				
担当部署	保育所				
内容	様々な体験活動を取り入れながら、子どもたちが命の大切さを学ぶことができる保育活動を実践する。				
主な取り組み	◇日々の保育における様々な体験活動の実施				
7年度までの目標値	保育所ごとに小学校、中学校、高齢者施設等のいずれかとの交流事業の実施回数：年1回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	0回	1回	3回	1回	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○地域との活動を通して、命の大切さを学ぶ。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○大野南保育所：下大利公民館の敬老会に参加（5歳児園児）、下大利小学校にてコスモスの苗贈呈での交流。 ○大野北保育所：御笠の森小学校1年生との交流会を実施（5歳児園児）、デイサービス施設こもれびの郷への訪問（5歳児園児）。 ○筒井保育所：大野北小学校との交流（5歳児園児）。				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○地域との交流の場を提供するために、継続して実施していくべきである。			
	事業 評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：計画に則した体験活動を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度 事業計画 (Act)	○地域との活動を通して、命の大切さを学ぶ。				
審議会意見	豊かな心を育てる保育活動を市立保育所だけでなく、私立保育所・幼稚園にも広げることも検討して頂きたい。また、保護者への働きかけも行うことも必要ではないか。				
担当課回答	今回は市立保育所を対象に活動の報告を行いました。私立保育所・幼稚園の状況把握にも努めます。また、保育活動写真の配信、行事（運動会、親子遠足、参観等）での活動報告を通して保護者への働きかけを実施しています。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(1)就学前教育 ②従事する職員への研修の実施				
担当部署	保育所				
内容	保育に従事する職員として、正しい人権感覚を身に付けるため、計画的に研修会や学習会を実施する。				
主な取り組み	◇保育所（園）等の職員に対する研修会の開催 ◇他団体が開催する人権研修への参加				
7年度までの目標値	保育士対象人権研修会への派遣回数：毎年1回 (令和元年度派遣回数：3保育所から選抜して1回(2名))				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	0回	1回	1回	1回	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。 ○市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○福岡県人権・同和研究協議会主催の人権保育講座に参加した(大野北保育所・大野南保育所)。 【人権保育講座A】 ・実施日：8月23日、9月20日、11月8日、12月6日 ・参加者：2名(内訳：大野南保育所1名、大野北保育所1名) 【人権保育講座B】 ・実施日：6月27日、1月31日 ・参加者：1名(大野南保育所) 【人権保育講座S】 ・実施日：6月8日、6月22日、7月6日、7月20日 ・参加者1名(大野南保育所) ○大野城市保育所連盟研修において人権学習会に参加した(大野北保育所・大野南保育所・筒井保育所)。 【大野城市保育所連盟研修①】 ・実施日：6月18日 ・演題：人権・同和問題研修 心の育ちからみた子ども理解～安心感と自立～ ・講師：吉村 春生氏(西九州大学非常勤講師 佐賀県医療センター好生館看護学院非常勤講師) ・参加者数：21名 【大野城市保育所連盟研修②】 ・実施日：2月26日 ・演題：男女共同参画研修 多様な性 性別不合・性別違和について ・講師：椎太 信氏(GID Link 代表) ・参加者数：28名				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○研修を通して、子どもたちに対する思いやりの気持ちを持つことの重要性を伝えていく。			
	事業 評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：対面での研修を実施でき、専門的な援助方法を学ぶことができたため。また、事業目的に則した研修が実施できたため。			

	◆目標値の進捗程度：計画どおり。
令和7年度 事業計画 (Act)	○全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。 ○市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。
審議会意見	人権教育・啓発を広げていく観点から、人権保育講座に参加した保育士の方が職場で広げていくことや、近隣市町村を参考とし保育所内で人権・同和教育を行うことも必要ではないか。
担当課回答	人権保育研修に参加した職員を中心に園内でプロジェクトチームを立ち上げ、現場で学んできたことを実施するための計画の策定を行い、職員全員で人権保育についての意識を高めていくよう努めています。また、先進地を参考にして、人権同和教育の知識を高める研修の実施を検討します。

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(2)学校教育 ①自尊感情を育む教育の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	自分を大切にするとともに、他人への思いやりの気持ちを育む「心の教育」を推進する。				
主な取り組み	◇「心の教育」推進大会の開催 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催				
7年度までの目標値	子どもの人権に関する研修会参加者の満足度 90%以上 (令和元年度子どもたちの「いのち」を守る研修会参加者の満足度：88%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	92%	93%	89%	80%	
令和6年度事業計画(Plan)	○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施				
令和6年度実績／実施内容(Do)	○子どもたちの「いのち」を守る研修会は、まどかびあ大ホールで7月25日に開催した。九州産業大学学研費特任研究員で、公認心理師の窪田由紀氏に「いじめ・自殺防止のために私たち大人にできること」について講話いただき好評であった。(参加者 428名) ○「心の教育」推進大会は11月2日に実施予定であったが、警報発令により中止となった。 ○道徳の公開授業を市内全小中学校で実施した。				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○「いのち」を守る研修会については、コロナ禍以降参加者数が減少しており、今年度は満足度も目標値を下回った。参加者は教職員が多いため、実施時間の見直し等も検討し、改めて、事業の周知を図っていく必要がある。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：B ◆理由：警報発令により中止になった事業を除き、計画どおり実施できたが、目標値を下回ったため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：参加者の多くは教職員であるが、開催時間が夏休みの業務時間外であったため。			
令和7年度事業計画(Act)	○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(2)学校教育 ②正しい人権感覚を養う教育の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	差別につながる言葉や態度を認識し、差別を行わない正しい人権感覚を養う教育を実践する。				
主な取り組み	◇「特別の教科 道徳」授業における差別や人権に関する指導 ◇社会科基底カリキュラム(※)を通じた人権問題に関する正しい認識の教育				
7年度までの目標値	人権同和教育副読本等の小中学校での活用率 100% (令和元年度活用率：100%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%	100%	
令和6年度事業計画(Plan)	〇年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。				
令和6年度実績／実施内容(Do)	〇年間指導計画により、小・中学校各学年で社会科基底カリキュラムによる人権学習を計画的に行い、より多くの教職員が参加しやすいように中学校ブロックでの公開授業を実施した				
令和6年度評価(Check)	担当課題	中学校ブロックでの公開授業に、より多くの教職員が参加できるようにする。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：年間指導計画に基づいて指導、教育ができ、全ての小中学校で人権教育副読本等を活用した授業実践が行われているため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画(Act)	〇年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。				
審議会意見	社会科基底カリキュラムの活用率 100%について素晴らしい取り組みであるが、学んだ児童生徒の理解度について調査を検討していただきたい。 そのうえで、学校全体で人権意識を広めていくことが重要ではないか。				
担当課回答	教科書改訂に伴い、社会科基底カリキュラムを作成するとともに、児童生徒の学校生活における様相を細かく観察し、カリキュラムの検証・改善を継続して行っています。その上で、より効果的な指導を行い、児童生徒の人権意識を高めていきます。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(3)家庭教育 ①保護者の学習機会の提供と支援				
担当部署	教育振興課（学校・地域連携課） 教育支援課				
内容	保護者が正しい人権感覚を身に付けられるように、様々な学習機会の充実を図る。				
主な取り組み	◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育合同講演会の開催 ◇PTA総会や保護者懇談会等で保護者に対し人権に関する学習機会を設ける ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施				
7年度までの目標値	家庭教育合同講演会開催回数：年3回（令和元年度開催回数：年3回）【教育振興課（学校・地域連携課）】				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	年2回	年3回	年3回	年3回	
令和6年度事業計画（Plan）	【教育振興課（学校・地域連携課）】 ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 【教育支援課】 ○「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ○心の教育推進大会の開催				
令和6年度実績／実施内容（Do）	【教育振興課（学校・地域連携課）】 保護者が、子ども達の健全な育成を図るために、子どもの特性や子育ての効果的な方法などを学び、家庭教育に生かしていくことができるよう、家庭教育合同講演会を実施した。また、各校で実施する家庭教育学級の支援・助言を行った。 ○家庭教育合同講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回合同講演会（来場参加 27人） 講師：森和田-moriwada- 氏（アイリッシュ系音楽ユニット） 演題：「子育ては自分育ち～全ての出会いと経験にありがとう～」 ・第2回合同講演会（来場参加 67人、託児8人） 講師：山下 智也 氏（北九州市立大学 文学部人間関係学科 准教授） 演題：「子どもの自己肯定感を育むために私たち大人にできること」 ～子どもの遊び場・居場所実践の中で得られた知見をもとに～ ・第3回合同講演会（来場参加 74人、託児3人） 講師：磯村 毅 氏（医学博士、スマホ依存防止学会代表 ほか） 演題：「知っておきたい！スマホやゲームと脳の関係」 ○家庭教育学級の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校15校で開催。各校で講話や実技実習を実施。 ・登録学級生284名。 【教育支援課】 ○道徳の公開授業を市内全小中学校で実施した。 ○「心の教育」推進大会は、警報発令により実施できなかった。				
令和6年度評価（Check）	担当課題	【教育振興課（学校・地域連携課）】 ○合同講演会の内容の充実及び周知強化により参加者を増やし、市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透を図る。 ○家庭教育学級の学級生の加入促進及び担い手づくり、講座内容の充実。			

	<p>【教育支援課】 ○公開授業や「心の教育」推進大会により多くの市民に参加してもらえるよう、地域や保護者の方々に図っていく。</p>
事業評価	<p>【教育振興課（学校・地域連携課）】 ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：令和6年度は予定どおり開催でき、特に家庭教育学級は全校で開催することができ、合同講演会を計画どおり開催できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p> <p>【教育支援課】 ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：「心の教育」推進大会は中止となったが、全小中学校で公開授業を実施したため。</p>
令和7年度事業計画 (Act)	<p>【教育振興課（学校・地域連携課）】 ○家庭教育学級の実施。 ○家庭教育合同講演会の開催。</p> <p>【教育支援課】 ○「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ○心の教育推進大会の開催</p>
審議会意見	<p>家庭教育学級に参加できない保護者に対しても、家庭教育学級をはじめとした正しい人権感覚を養う教育について届けることを検討していただきたい。</p>
担当課回答	<p>各学校の家庭教育学級に参加できない保護者をはじめ、一般市民を対象として、家庭教育合同講演会を年3回実施し、学習機会の提供・支援を行ってまいります。</p>

令和6年度 大野城市家庭教育学級「つながるじょー!」『子育て応援学級』

	5/23 (水)	6月	7月	8月	9月	10月	10/17 (水)	11月	12月	1月	2/12 (水)	2月	3月	
1	大野小学校 (10名)	開催なし	開催なし	開催なし	12日(水) 開講式 「大野小学校が大切にしていること」を「でぐら」から考える 校長 堀 幸男	開催なし		8日(水) 講話 「子育てをきんぐでアングラマージャンの手法から」※大利小との合同 子育て支援講師am.ONE 宮本 愛由未	17日(火) 実技 「しめ縄づくりを楽しもう」※大利小との合同 手作しめ縄講師 村口 伊津子	29日(水) 開講式 「家ででのネット利用のルール作りにつなげる保護者向け研修会」 小野 学		開催なし	開催なし	
2	大野北小学校 (15名)	28日(水) 開講式 「子育てで大事にしたいこと」 教頭 河上 志司	開催なし	開催なし	11日(水) 講話 「ゲーム・スマホ・ネットと子どもの関わり、大人の対応」 子どもメディア事務局長 黒田 可奈子	2日(水) 講話 「聞いて見て、触って災害に備える 家庭防災のススメ」※4校合同開催 危機管理課 川野 浩二		開催なし	18日(水) 実技 「姿勢を正してケガしない身体をつくる」 ベストサポート ペストサポート 澤 辰哉	22日(水) 開講式 「家での子供のチョコレートを知ろう」 青山 智子		開催なし	開催なし	
3	大野南小学校 (28名)	17日(月) 開講式 「私なりの子育てについて」 校長 藤田 秀之	18日(木) 講話 「家庭で教える性教育」 養護教諭 森 智子	21日(水) 講話 「地産地消・おいしく食べて応援しよう」※南コミ JA筑紫農業生活部農産課長 緒方 一寿	12日(水) 講話 「知って選ぼう 食品添加物学習会」 グリーンコープ生協ふくおか 高田 章信	開催なし		19日(火) 実技 「もっと笑顔に花のある暮らし」※南コミ Rico's Flower主宰 田中 利実	開催なし	21日(火) 開講式 「私の中学生時代・今の中学校生活」※中学校ランチ給食試食会 教頭(平野中) 井口 弘美		開催なし	開催なし	
4	大野東小学校 (18名)	25日(火) 開講式 「子育てを楽しもう」 教頭 松永 雅子	開催なし	7日(水) 実技 「子どもと一緒に挑戦! キャラクター巻き寿司づくり」 飾り巻きずしマスター 恵方 まき	開催なし	2日(水) 講話 「聞いて見て、触って災害に備える 家庭防災のススメ」※4校合同開催 危機管理課 川野 浩二		開催なし	開催なし	21日(火) 開講式 「3年間の大野東小の思い出と振り返りたいこと」 校長 菊池 正男		開催なし	開催なし	
5	大利小学校 (19名)	開催なし	4日(木) 開講式 「子どもに伝えたい! ウエルビーイング!」 本多 敦子	開催なし	30日(月) 実技 「ポタニカルキャンドルをつくらう」※アロマ入り 高水 亜矢子	開催なし		8日(水) 講話 「子育てをきんぐでアングラマージャンの手法から」 子育て支援講師am.ONE 宮本 愛由未	17日(火) 実技 「しめ縄づくりを楽しもう」 村口 伊津子	21日(火) 開講式 「英語だけじゃない! 国際人として必要な! 中学校ランチ給食試食会」 教頭(大利中) 村岡 陽子		開催なし	開催なし	
6	平野小学校 (23名)	開催なし	12日(金) 開講式 「子育ては自分育て! 学級生交流会」 教頭 斎藤 智子	開催なし	12日(水) 実技 「おしるいに挑戦してついでに! ~ハクツツキツキ調理実習~」 防災ほっとキッチン代表 石丸 礼子	開催なし		開催なし	11日(水) 実技 「ポタニカルキャンドルをつくらう」 高水 亜矢子	開催なし	21日(水) 開講式 「私の中学生時代・今の中学校生活」※中学校ランチ給食試食会 校長 高橋 俊浩		開催なし	開催なし
7	大城小学校 (30名)	開催なし	3日(水) 開講式 「今、子どもたちに伝えたいこと」 校長 弘松 美樹	開催なし	8日(金) 講話 「子どもたちの成長を奨励するスクールフェスティバル」 SSW 危機管理課 川野 浩二	2日(水) 講話 「聞いて見て、触って災害に備える 家庭防災のススメ」※4校合同開催 危機管理課 川野 浩二		8日(金) 講話 「手作り絵本の魅力! 華やかな絵本制作の楽しさ」 学級生 尾崎 祥 穂 紗 子	10日(水) 講話 「親子から伝える性教育」 筑紫クリニック 助産師 藤井 康代	20日(月) 実技 「内側から引き締める背骨健康エクササイズ」 バウンホールインストラクター 城戸 みどり		開催なし	開催なし	
8	下大利小学校 (19名)	開催なし	1日(月) 開講式 「学校と家庭における性教育」 養護教諭 喜多 優希	開催なし	27日(日) 講話 「学校給食について」給食試食会 下大利小学校 栗妻士 橋内 直子	29日(火) 実技 「姿勢を正してケガしない身体をつくる」 ベストサポート ペストサポート 幸 辰哉		開催なし	開催なし	開催なし	5日(木) 開講式 「私の中学生時代・今の中学校生活」※中学校ランチ給食試食会 校長 秋山 三奈子		開催なし	開催なし
9	御倉の森小学校 (30名)	開催なし	11日(水) 開講式 「家族の心をほぐすアロマスプレー」 アロマセラピスト 佐藤 美知	開催なし	開催なし	1日(火) 実技 「家族と子どもで楽しめるダンスフィットネスで身体を動かそう」 セピスト 白石 久美		21日(水) 講話 「小合同ランチ給食試食会」※4校合同開催 教頭 宮本 義忠	開催なし	開催なし	21日(水) 開講式 「リンパを伸ばして小顔効果になる」 Super 主宰 六井 真穂		開催なし	開催なし
10	月の浦小学校 (27名)	開催なし	10日(水) 実技 「家で楽しく作るパン」 パンとお菓子の教室 大山 悦子	開催なし	8月	開催なし		11日(月) 講話 「子どもがメディア・スマホ・ネット活用」 福岡大学文化科学研究科 黒田 可奈子	開催なし	開催なし	14日(金) 開講式 「自己表現力を高めるために必要なこと」※アンダー20年次大会制作 校長 エチルノ工房 清尾昌利 吉賀麻美		開催なし	開催なし
11	大野中学校 (9名)	開催なし	5日(金) 開講式 「私から見た大野中学校」給食! 中学校ランチ給食 校長 瀬口 勇治	7/19日(金) 実技 「SDGsに取り組みよう 制服リサイクル講座」 PTA本部	開催なし	開催なし		開催なし	4日(水) 開講式 「おしるいねしめ縄を作ろう」 Enishi Flower 代表 百武 高菜	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし	
12	大野東中学校 (18名)	開催なし	11日(水) 開講式 「基本的な生活習慣づくりや家庭学習の習慣づくりについて」 副校長 淡野 知起	開催なし	20日(水) 講話 「子どもたちの成長を奨励するスクールフェスティバル」 SSW 危機管理課 川野 浩二	2日(水) 講話 「聞いて見て、触って災害に備える 家庭防災のススメ」※4校合同開催 危機管理課 川野 浩二		10/31(水) 実技 「親子で楽しむパズル」 家庭教育学級生 上村 美穂	5日(水) 開講式 「手づくりクリスマスガラスアート」 吉年田 明美	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし	
13	大利中学校 (0名)	開催なし	4日(木) 開講式 「子どもに伝えたい! ウエルビーイング!」 教頭(大利小) 本多 敦子	開催なし	30日(月) 実技 「ポタニカルキャンドルをつくらう」※アロマ入り セピスト 高水 亜矢子	2日(水) 講話 「聞いて見て、触って災害に備える 家庭防災のススメ」※4校合同開催 危機管理課 川野 浩二		8日(水) 講話 「子育てをきんぐでアングラマージャンの手法から」 子育て支援講師am.ONE 宮本 愛由未	17日(火) 実技 「しめ縄づくりを楽しもう」 村口 伊津子	20日(月) 開講式 「英語だけじゃない! 国際人として必要な! 中学校ランチ給食試食会」 教頭 井口 弘美		開催なし	開催なし	
14	平野中学校 (9名)	17日(月) 開講式 「子育てで大事にしたいこと」 校長(大野南小) 藤田 秀之	18日(木) 講話 「家庭で教える性教育」 養護教諭 森 智子	21日(水) 講話 「地産地消・おいしく食べて応援しよう」※南コミ JA筑紫農業生活部農産課長 緒方 一寿	12日(水) 講話 「知って選ぼう 食品添加物学習会」 グリーンコープ生協ふくおか 高田 章信	開催なし		19日(火) 実技 「もっと笑顔に花のある暮らし」※南コミ Rico's Flower主宰 田中 利実	開催なし	21日(火) 開講式 「私の中学生時代・今の中学校生活」※中学校ランチ給食試食会 教頭 井口 弘美		開催なし	開催なし	
15	御陵中学校 (41名)	開催なし	4日(木) 開講式 「基本的な生活習慣づくりや家庭学習の習慣づくり」 教頭 岩本 義忠	開催なし	開催なし	開催なし		21日(水) 講話 「小合同ランチ給食試食会」※4校合同開催 教頭 岩本 義忠	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし	

第一回家庭教育合同講演会 「子育ては自分育て! 全ての出会いと経験、アイリッシュ音楽ユニット森和田 森田アキタカ・森田なつみ 氏

第二回家庭教育合同講演会 「子どもの自己肯定感を育むために私たち北九州市立大学 文学部人間関係学科 准教授 山下 智也 氏

第三回家庭教育合同講演会 「知っておきたい、スマホやゲームと脳の関係」 講師 医学博士・スマホ依存防止学会代表 磯村 毅 氏

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(3)家庭教育 ②啓発冊子の配付や人権啓発記事の発信等による啓発の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	家庭において、親子が人権について共に考える機会が持てるような人権啓発記事を広報「大野城（以下「市広報紙」という。）」や市ホームページに掲載する。				
主な取り組み	◇人権啓発冊子等の配布 ◇市広報紙や市ホームページへの家庭向けの人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	令和7年度の人権啓発冊子等に対する市民からのアンケート回答数：年間 100 件 (過年度実績なし)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	56件	46件	30件	35件	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○男女共同参画啓発冊子については12月頃に全戸配布を行う。 ○人権啓発冊子について、今年度中に作成し、次年度の同和問題啓発強調月間に合わせ全戸回覧を行う。 ○児童向け啓発冊子については、令和6年度人権の花実施校（平野小学校）3年生に配付する。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 47,800部（A4判カラー刷8ページ）テーマ「性的少数者（LGBTQ+）」作成 市広報2月15日号に折り込み、市内全戸に配布 読者アンケート 回答数35件 「とてもわかりやすい」57.1%、「わかりやすい」42.9% 「男女共同参画意識が高まった」94.3% ○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」の作成（編集・配布） 令和7年3月作成 市ホームページへ掲載 4,800部（A4判カラー刷8ページ）作成 ※令和6年度全戸回覧済 ○児童向け啓発冊子「種をまこう」配付 11月5日 平野小学校（「人権の花」運動実施校）3年生89人に配付 保護者と一緒に読んでもらうよう依頼				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○広く市民に啓発冊子を配布・回覧する事業形態であるため、読んだ後の反応についてアンケート等で集約することが難しい。男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」においては例年、プレゼント付きクイズを切り口として、アンケートを行っているが、回答数は、全体のごく一部であり、年々減少している。今後の意見集約の方法について、検討が必要である。			
	事業 評価	◆令和6年度自己評価の判定：B ◆理由：数値目標を大きく下回っているため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：アンケートの回答について負担を感じることや、アンケート回答へのプレゼントについてあまり関心がないため。			
令和7年度 事業計画 (Act)	○男女共同参画啓発冊子については12月頃に全戸配布を行う。 ○人権啓発冊子について今年度中に作成し、次年度の同和問題啓発強調月間に合わせ全戸回覧を行う。 ○児童向け啓発冊子については、令和7年度人権の花実施校（大城小学校）3年生に配付する。				
審議会意見	7月の「同和問題啓発強調月間」に、大野城市人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」を全戸回覧ではなく、全戸配布が望ましい。				

担当課回答

令和8年度からの全戸配布実施を検討します。

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(4)地域 ①コミュニティ別研修会の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	地域と市が協力しながら、地域が主体的に企画・運営を行うコミュニティ別研修会を実施する。				
主な取り組み	◇コミュニティ別人権・同和問題研修会の開催				
7年度までの目標値	4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：95%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修参加者の理解度：92.9%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	87.5%	94.7%	94.2%	95.0%	
令和6年度事業計画 (Plan)	○各コミュニティセンターでの会場開催を行う他、今年度も動画配信の併用は続ける予定である。デメリットの面も考慮し、講師と十分に打ち合わせを行う必要がある。				
令和6年度実績／実施内容 (Do)	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会</p> <p>会場開催日時・場所</p> <p>【7月 2日】東コミュニティセンター (参加者76名)</p> <p>【7月 4日】北コミュニティセンター (参加者70名)</p> <p>【7月 9日】中央コミュニティセンター (参加者69名)</p> <p>【7月11日】南コミュニティセンター (参加者71名)</p> <p>会場開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調発表 (大野城市職員) ・講話：「社会のあり方から人権を考える」 ・講師：福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 指導主事 吉川 しのぶ氏 <p>指導主事 川浪 沙織氏</p> <p>社会教育主事 森 沙織氏</p> <p>オンライン開催日程</p> <p>【7月22日～7月31日】7月2日開催分をYouTube 一般公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数388回 ・Web アンケート回答者数 111 人 				
令和6年度評価 (Check)	担当課題	<p>○コロナ禍であった令和4年度から会場での集合開催と動画配信を併用して開催している。</p> <p>○動画配信を併用した場合、会場に来ることができない人も配信を視聴することにより参加できたり、会場での混雑を避けられたりするメリットがある一方、著作権等の関係で使用できる教材が限られたり、研修内でグループワークなどを行うことが難しかったりするデメリットもある。</p>			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：全てのコミュニティセンターで予定どおり研修を開催し、アンケートによる理解度の目標数値をおおむね達成することができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p>			

令和7年度 事業計画 (Act)	○各コミュニティセンターでの会場開催を行うことに加え、今年度も動画配信の併用を継続する予定である。メリット・デメリットを踏まえたうえで、講師と打ち合わせを行い実施する必要がある。
審議会意見	動画配信を併用し、より多くの人へ考えていただく機会を提供していることは評価できる。研修に使うDVDはきれいにまとまっている内容が多く、実態を含んだ講師の話も大切にしていきたい。
担当課回答	今後も、より多くの方々へ人権啓発の機会を提供するため、動画配信の併用を継続してまいります。

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(4)地域 ②講演会等の参加促進に向けた取り組みの推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	新たな参加者が獲得できるよう講演会等の実施や周知の方法について工夫しながら、参加促進を図る。				
主な取り組み	◇各種講演会等の講座内容や周知方法の見直し				
7年度までの目標値	「人権をまなぶ講座」参加者中の新規参加者率：25%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修の新規参加者率：20%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	37.8%	73.2%	70%	49%	
令和6年度事業計画(Plan)	○引き続き、人権をまなぶ講座は動画配信、人権週間講演会は会場開催により実施する。開催にあたっては、開催形態に応じて、講師と十分に打ち合わせを行い、それぞれのメリットを生かした講座内容とする。				
令和6年度実績/実施内容(Do)	<p>○人権をまなぶ講座</p> <p>様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、動画配信した。 (集合開催中止) オンライン配信形式(講演を録画した動画配信)で実施 ※配信期間：令和6年12月20日～令和7年2月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の人権 演題：「発達障がいのある子どもたちの地域での見守りと育ち ～だれもがいきいきと暮らせるまちへ～」 講師：上田 敏明氏(一社)健康と福祉のサポート ロバの耳 代表理事) 視聴回数：396回 ・高齢者の人権 演題：「認知症のある方の尊厳を大切にすまちづくり～認知症フレンドリーシティ～」 講師：党 一浩氏(福岡市認知症フレンドリーセンター センター長) 視聴回数：254回 <p>○人権週間講演会</p> <p>毎年12月4日から同月10日までの「人権週間」にあわせて、市民及び学校関係者、行政職員等を対象に、人権問題を自らの問題としてとらえ、全ての人が安心して暮らすことのできる人権尊重社会を実現するための学びの機会を提供することを目的として、人権啓発事業を実施した。</p> <p>演題：「デジタル社会と子どもの人権～何を考え、どう対応するのか～」 講師：NPO法人子どもとメディア 常務理事 古野 陽一氏 日時：令和6年12月10日 場所：大野城まどかぴあ 多目的ホール 来場者：120名</p>				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○人権をまなぶ講座の総動画再生回数は、650回(1動画あたりの再生回数325回)となり、昨年度の動画1本あたりの平均再生回数325回に対して同程度の再生回数となった。参加者の都合に合わせて視聴(受講)できることで、利便性も高く、視聴回数が安定			

		<p>していると思われる。初めて受講した参加者数が目標を大きく上回ることができたのも、動画配信のメリットである。一方で、動画配信については、動画での講座形式のため引き受けていただける講師に限られることや、著作権等の関係から講座内で使用できる映像や音楽が限定されるなどの課題もある。</p> <p>○人権週間講演会は、インターネットと子どもの人権問題をテーマにした内容であり、参加者からは非常に好評であり、昨年度の110名を10%程度上回る参加者数であった。</p>
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：動画配信について、おおむね好評であり、動画配信形式及び広報により、多くの新規参加者を獲得することができたため。ただし、前年度より21ポイント減となっているため、テーマの選定や動画編集等を工夫して新規参加者率の向上に努めたい。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p>
令和7年度事業計画(Act)		<p>○引き続き、人権をまなぶ講座は動画配信、人権週間講演会は会場開催により実施する。開催にあたっては、開催形態に応じて、講師と十分に打ち合わせを行い、それぞれのメリットを生かした講座内容とする。</p>
審議会意見		<p>人権啓発の動画配信は、積極的に実施していただきたい。</p> <p>また、過去の講演会を実施した事業における進捗状況報告書や市民意識調査の結果を活用し、現行の講演会の手法や内容の見直しを検討していただきたい。</p> <p>さらに、人権週間講演会について、参加者をさらに増やす取り組みを行っていただきたい。</p>
担当課回答		<p>人権啓発の動画配信については、何時でも、どこでも、受けられる人権啓発手法として有効であるため、今後も継続していきます。</p> <p>人権週間講演会を含む現行の講演会について、手法や内容を見直しながら、参加者の増加につながるよう取り組んでまいります。</p>

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(5)企業 ①関係機関と連携した研修会等の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	筑紫地区各市や国・県の関係機関、企業団体、商工会等と連携しながら企業・事業所に向けた研修を実施する。				
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇働く人の人権をテーマにした研修・啓発等の実施				
7年度までの目標値	筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上 (令和元年度理解度：68.1%)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	91.2%	100%	98.5%	100%	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○2月の筑紫地区企業・事業所同和問題研修会は本市にて開催する。開催にあたり関係各所と連携し、参加者が増えるよう、市内企業等への周知を行う。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：2月13日 大野城まどかぴあ 多目的ホール 演題：「障がいの理解とその対応」 講師：江島 玲子氏（筑紫女学園大学 非常勤講師）</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会 ・夏期研修会 開催日・場所：7月18日 春日市ふれあい文化センター サンホール 演題：「人権・部落差別問題を「今・ここ・自分事」として考える」 講師：谷口 研二氏（公益財団法人福岡県人権啓発情報センター 館長） ・通常総会及び研修会 開催日・場所：11月13日 ミリカローデン那珂川 文化ホール 演題：「考えてみましょう～デジタル社会と私の人権」 講師：古野 陽一氏（NPO法人子どもとメディア 全国ネットワーク担当常任理事）</p>				
令和6年度 評価 (Check)	担当課題	○今後も引き続き関係機関との連携を図り、多くの企業が研修会に参加するように、市内の企業・事業所へ対する働きかけを行う必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：全ての事業を予定どおり実施し、受講者アンケートの結果、高い理解度であったため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p>			
令和7年度 事業計画 (Act)	○今後も関係各所と連携を図り、効果的な研修ができるよう協力をする。また、より参加者が増えるよう、市内企業への周知を行う。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(5)企業 ②パンフレット等資料の配布による啓発の推進				
担当部署	人権男女共同参画課、こども・若者政策課				
内容	ポスターやパンフレットの配布等により、企業・事業所の人権意識の高揚を図る。				
主な取り組み	◇筑紫地区人権同和行政推進協議会における啓発ポスター等の配布 ◇男女共同参画パンフレットの配布 ◇子育て応援宣言企業への登録推進				
7年度までの目標値	「DV相談ホットライン」カードの公共施設や大型商業施設等への設置枚数：3,500枚 (令和元年度設置枚数：3,000枚)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	3,420枚	3,230枚	4,000枚	4,100枚	
令和6年度事業計画(Plan)	【人権男女共同参画課】 ○市広報、市ホームページやそのほかの印刷媒体を活用し、多様化する人権課題の解決や防止に関する啓発を行う。 ○「DV相談ホットライン」カードについて、設置可能な施設を増やし、設置個所の拡大に努める。 【こども・若者政策課】 —				
令和6年度実績/実施内容(Do)	【人権男女共同参画課】 ○「DV相談ホットライン」カードの作成、配布 DVに関する各種相談窓口を掲載したカードを作成し、市庁舎、市内公共施設、大型商業施設、病院・診療所、幼稚園・保育所等に設置した(4,100枚) ○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 ・47,800部作成、市広報2月15日号に折り込み、市内事業所も含め全戸に配布。 ・読者アンケート 回答数35件(令和5年度30件) 「(とても)わかりやすい」100% 「男女共同参画意識が高まった」94.3% 【こども・若者政策課】 OR6 実績なし(子育て応援宣言企業への登録推進については、県が実施する事業であり、本市では当該実績について市ホームページへ掲載するのみ)				
令和6年度評価(Check)	担当課題	【人権男女共同参画課】 ○「DV相談ホットライン」カードの配布については、昨年度目標枚数を達成することができたが、引き続き、設置事業所の拡大に努める。 【こども・若者政策課】 —			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：新規設置店舗の開拓し、配布を予定どおり実施できた。また、「DV相談ホットライン」カードについて、目標値3,500枚を上回る4,100枚の配布ができたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている。 【こども・若者政策課】 —			
令和7年度事業計画(Act)	【人権男女共同参画課】 ○市広報、市ホームページやそのほかの印刷媒体を活用し、多様化する人権課題の解決や防止に関する啓発を行う。 ○「DV相談ホットライン」カードについて、設置可能な施設を増やし、設置個所の拡大に努める。 【こども・若者政策課】				

	—
審議会意見	ポスターやパンフレットの配布に加え、民間企業も人権・同和問題研修を企業独自で行えるよう支援を検討していただきたい。
担当課回答	企業・事業所において人権啓発研修を実施できるように、企業・事業所を対象とした市の出前講座における研修メニュー開発に向けて調査・研究を行ってまいります。

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ①人権教育・啓発推進体制の充実				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	本計画の事業実施について、関係各課での連携を進めるとともに、人権政策審議会を通じた進捗管理を行う。				
主な取り組み	◇人権政策審議会による人権施策関係実施事業の進捗管理				
7年度までの目標値	実施計画各事業の自己評価が「期待どおり」以上のものの割合：85%以上 (平成30年度事業の「期待どおり」以上のものの割合：82.4%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	64.86%	64.7%	94%	86.1%	
令和6年度事業計画(Plan)	○人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。完成・公表の時期については11月中を目指して進める。				
令和6年度実績／実施内容(Do)	○第3次大野城市人権政策・基本指針に基づく実施計画における令和5年度進捗状況報告書の作成と公表教育・啓発事業の令和6年度の取り組みについて、人権政策審議会に報告した。また実施状況の審議会意見と審議会意見に対する担当課回答を報告書にとりまとめ、行政資料室および市ホームページにて公表した。 ・人権政策審議会の開催：第1回 6月19日、第2回 7月31日、第3回 9月9日、第4回 12月4日 ・報告書公表日：令和6年10月30日				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○令和5年度の事業評価を行ったが、コロナ禍に伴う規制の緩和により、事業の実施状況は回復傾向にあったことから、評価も改善してきたと考える。所管課において期待どおりの成果が得られることが増加し、実績が目標値を上回った。 ○令和6年度は、引き続き事業の実施状況は回復し、評価も改善するものと思料する。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：審議会を予定どおりに開催し、進捗状況に関する意見の聴取、担当課へのフィードバックができ、実施計画の各事業の自己評価が「期待どおり」以上の割合が86.1%のため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画(Act)	○人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を把握し、審議会委員からの事業に対する意見を踏まえた指導や助言を他課に対して行い、速やかに報告書を作成する。完成・公表の時期については11月中を目指して進める。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ②様々な手法による啓発の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	様々な手法により人権啓発を実施するとともに、新たな参加者を獲得できるように、様々な啓発手法を検討し、その充実を図る。				
主な取り組み	◇各種人権啓発研修、講座等の開催 ◇市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載 ◇各種パネル展・ポスター展等の開催 ◇より効果的な啓発手法の検討と導入				
7年度までの目標値	令和7年度における講演会等のオンライン方式による実施回数：年1回以上				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	6回	5回	5回	3回	
令和6年度事業計画(Plan)	○動画配信方式や、対面方式等、様々な手法を用いて、効果的な事業を実施していく				
令和6年度実績／実施内容(Do)	<p>○動画配信方式での実施を中心に、対面方式の場合もアーカイブ配信を行うなど、参加者の利便性を向上させるための工夫をしながら実施した。</p> <p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会</p> <p>会場開催日時・場所</p> <p>【7月2日】東コミュニティセンター（参加者76名）</p> <p>【7月4日】北コミュニティセンター（参加者70名）</p> <p>【7月9日】中央コミュニティセンター（参加者69名）</p> <p>【7月11日】南コミュニティセンター（参加者71名）</p> <p>会場開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調発表（大野城市職員） ・講話：「社会のあり方から人権を考える」 ・講師：福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 指導主事 吉川 しのぶ氏 指導主事 川浪 沙織氏 社会教育主事 森 沙織氏 <p>オンライン開催日程</p> <p>【7月22日～7月31日】7月2日開催分をYouTube 一般公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数388回 ・Web アンケート回答者数111人 <p>○人権をまなぶ講座</p> <p>様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、動画配信した。</p> <p>（集合開催中止）オンライン配信形式（講演を録画した動画配信）で実施</p> <p>※配信期間令和6年12月20日～令和7年2月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の人権 <p>演題：「発達障がいのある子どもたちの地域での見守りと育ち～だれもがいきいきと暮らせるまちへ</p>				

	<p>～」</p> <p>講師：上田敏明氏（（一社）健康と福祉のサポート ロバの耳 代表理事）</p> <p>視聴回数：396回</p> <p>・高齢者の人権</p> <p>演題：「認知症のある方の尊厳を大切にすまちづくり～認知症フレンドリーシティ～」</p> <p>講師：党 一浩氏（福岡市認知症フレンドリーセンター センター長）</p> <p>視聴回数：254回</p> <p>○人権週間講演会</p> <p>毎年12月4日から同月10日までの「人権週間」にあわせて、市民及び学校関係者、行政職員等を対象に、人権問題を自らの問題としてとらえ、全ての人が安心して暮らすことのできる人権尊重社会を実現するための学びの機会を提供することを目的として、人権啓発事業を実施した。</p> <p>演題：「デジタル社会と子どもの人権～何を考え、どう対応するのか～」</p> <p>講師：NPO法人子どもとメディア 常務理事 古野 陽一氏</p> <p>日時：令和6年12月10日</p> <p>場所：大野城まどかびあ 多目的ホール</p> <p>来場者：120名</p>	
<p>令和6年度 評価 (Check)</p>	<p>担当課 課題</p>	<p>○動画配信については、市内外からの参加者もあり、様々な地域から幅広い年齢層の方に人権問題について学ぶ機会が提供できた。動画配信での実施はメリットが多いが、引き受けただけの講師に限られることや、著作権等の関係から講座内で使用できる映像や音楽が限定されるなどの課題もある。対面形式とオンライン配信のメリット・デメリットを踏まえたうえで、今後の事業実施を行っていききたい。</p>
<p>令和7年度 事業計画 (Act)</p>	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：動画配信や対面での実施を通して、滞りなく事業が実施でき、参加者からの評価も高く、目標回数以上の動画配信による講座が実施できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p> <p>○動画配信方式や、対面方式等、様々な手法を用いて、効果的な事業を実施していく。</p>	
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>	
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>	

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ③意識調査の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民意識の実態を把握し、より効果的な施策を推進していくため、人権問題に関する意識調査を定期的に行う。				
主な取り組み	◇人権問題に関する市民意識調査の実施				
7年度までの目標値	次回（令和6年度）市民意識調査の回答率：55%（令和元年度回答率：52.3%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—	—	—	47.4%	
令和6年度事業計画（Plan）	○大野城市人権教育・啓発基本指針及び同指針に基づく実施計画策定のための基礎資料を得ることを目的として、市内2,000名を対象に8月～9月にかけて調査を実施予定。6年度末までに報告書を完成させる。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>○大野城市人権問題に関する市民意識調査</p> <p>対象：満18歳以上の市民2,000人を対象に調査を実施した。</p> <p>期間：令和6年8月16日から9月6日まで</p> <p>調査方法：郵送による方法</p> <p>回収率：47.4%（前回（令和元（2019）年度）調査回収率：52.3%）</p> <p>前回調査との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世の中の関心が高まってきていると思われる項目（性的少数者、インターネットなど）について、現状における差別意識等を尋ねる設問を追加。 ・差別や人権侵害の経験を尋ねる質問について、前は自由記述による回答としていたが、統計的な分析を容易にするため、選択肢を選ぶ回答方式に変更。 				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○回収率が、目標値の55%を下回る結果となった。広報の方法や質問数などを工夫し、回収率を高める必要がある。 調査結果を踏まえ、令和7年度に第4次版となる人権教育・啓発基本指針及び実施計画の策定を行い、令和8年度からの次の5年間におけるより効果的な人権施策の推進につなげていく。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：大野城市における人権状況や人権課題の把握ができたほか、多様な意見を把握することができ、令和7年度における次期人権教育・啓発基本指針及び実施計画の策定のための基礎資料を得ることができたが、市民意識調査の回収率が目標値を下回ったため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている。</p> <p>◆理由：市民の生活が多忙になり時間へのコスト意識が高まる中で、回答への負担が大きいことや、人権問題への関心の低下が関係していると考えられる。</p>			
令和7年度事業計画（Act）	<p>○次回の市民意識調査は、令和11（2029）年度の実施を予定している。</p> <p>○今回の市民意識調査の結果を踏まえ、次期（第4次）人権教育・啓発基本指針及び実施計画の策定を行う。</p>				
審議会意見	<p>市民意識調査に係るアンケートの結果が、実際にどう施策に反映されるのか、市民に周知することが必要ではないか。</p> <p>また、市民意識調査で明らかになった実態を次の事業に反映させるような調査項目を設けることを検討していただきたい。</p>				

担当課回答	<p>第4次人権教育啓発基本指針には、市民意識調査の結果を記載し、どのように施策に反映させるかを明記することで市民に周知します。</p> <p>また、令和11年度に実施する次回の市民意識調査では、ご意見を参考に調査項目を検討してまいります。</p>
-------	--

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ①人権教育・啓発推進リーダーの育成				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	あらゆる場を学習の機会と捉え、常に人権感覚を持って主体的に行動できるリーダー的な人材の育成を図る。				
主な取り組み	◇人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の実施				
7年度までの目標値	令和7年度における人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の修了生の理解度：90%以上 (過年度調査実績なし)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	100%	100%	100%	100%	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○令和6年度以降も、市民の参加を募り、市職員とともに学ぶ機会を設ける。 ○市役所内や地域で人権啓発を担う人材の育成に努める。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○人権・同和問題啓発推進員初級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 11月27日 演題：「ことばと人権」 講師：森 沙織氏(福岡教育事務所人権・同和教育室社会教育主事) 参加者：26名(市職員20名・市民6名) ・第2回 12月13日 演題：「同和教育から広がる人権尊重社会」～相談体制と教育・啓発の充実～ 講師：濱近 政和氏(福岡県 人権・同和教育啓発・研修講師団講師) 参加者：29名(市職員20名・市民9名) ・第3回 令和7年1月15日 演題：「ハンセン病問題から共に学ぶ～知らないを聴いてみよう～」 講師：古長 美知子氏(一般社団法人ヒューマンライツふくおか 代表理事) 参加者：22名(職員16名・市民6名) <p>○人権・同和問題啓発推進員中級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 11月27日 演題：「ふつう」について考える 講師：森 沙織氏(福岡教育事務所人権・同和教育室社会教育主事) 参加者：21名(市職員13名・市民8名) ・第2回 12月10日 演題：「人権・同和問題との豊かな出会いを」～差別の現実には学び ひと・こころ・夢つなぎ～ 講師：長野 健一氏(部落解放同盟筑紫地区協議会 書記長) 参加者：20名(市職員14名・市民6名) ・第3回 令和7年1月17日 演題：「性的同意」ってなに？ 講師：浦 尚子氏(公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター長) 参加者：26名(市職員16名・市民10名) 				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>○令和6年度から、初級・中級合わせて19名の市民が参加した。本講座の受講だけでなく、オンラインでの動画配信による人権をまなぶ講座を視聴したうえでレポート提出をしてもらうなど、受講生に配慮した受講方法を提供し、研修内容の充実化を図った。</p> <p>○令和7年度以降も、令和6年度の実績を踏まえながら、研修内容の充実に取り組むことが課題である。</p>			

	事業 評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：予定していた講座を予定どおり全て実施し、受講者の理解度が目標値を上回っているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p>
令和7年度 事業計画 (Act)		<p>○令和7年度以降も、市民の参加を募り、市職員とともに学ぶ機会を設ける。</p> <p>○市役所内や地域で人権啓発を担う人材の育成に努める。</p>
審議会意見		担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答		審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ②人権・同和教育に関する会計年度任用職員の配置				
担当部署	教育支援課				
内容	人権教育担当指導主事（会計年度任用職員）を配置し、大野城市人権・同和教育研究協議会に関する事業支援など、人権同和教育事業を推進する。				
主な取り組み	◇人権教育担当指導主事（会計年度任用職員）配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援				
7年度までの目標値	市同研学校部会（推進委員会）への人権教育担当指導主事（会計年度任用職員）の参加率：100% （令和元年度：100%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%	100%	
令和6年度事業計画（Plan）	○市同研学校部会と人権男女共同参画課との連携が円滑に進むよう支援し、「人権作文集」の作成・配布を行う。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	○人権教育担当指導主事（会計年度任用職員）が市同研学校部会の活動を支援し、人権男女共同参画課と協力して、児童生徒の「人権作文集」を8,600冊作成し、市内小中学校に配布した。				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○市同研学校部会の活動が円滑に進むよう、支援を継続する。			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：目標値を達成した ◆目標値の進捗程度：計画どおり 			
令和7年度事業計画（Act）	○市同研学校部会と人権男女共同参画課が密に連携し、「人権作文集」の作成・配布を行う。				
審議会意見	人権作文集について、まどかびあ図書館に毎年寄贈していただきたい。				
担当課回答	令和7年度からは毎年、まどかびあ図書館に寄贈することにいたします。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ③職員の研修体制の充実				
担当部署	人事マネジメント課				
内容	様々な研修を通じて、常に人権に関する正しい知識と感覚を持って、市民と接することができる職員を育成する。				
主な取り組み	◇職員人権同和問題研修会の実施				
7年度までの目標値	年に1回以上職員に対し、人権に関する研修を実施する。(令和元年度実施回数：1回)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1回	1回	1回	1回	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○新規採用職員研修の実施(4月2日実施済) ○人権・同和問題研修の実施(7月～8月にかけて実施予定)				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○新規採用職員研修 演題：男女共同参画 講師：人権男女共同参画課職員 開催日：令和6年4月2日 受講者：令和6年度新規採用職員 17名 ○大野城市職員人権・同和問題研修 ①会場受講 演題：「性的少数者(LGBTQ)の人権に関する研修」 講師：福岡県研修講師団講師 兼 GID Link 代表 椎太 信 氏 開催日：令和6年7月29日(3回)、8月6日(3回) (全6回) 受講者：市職員 163名 ②OJT 研修 内容：会場受講者が、担当内で研修内容の共有を行う。 受講者：市職員 538名				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は会計年度任用職員を含む全ての職員を対象とした研修を実施した。 ・全ての職員が研修を受講できる環境を整えるため、会場受講においては、管理職及び、各担当から1名以上の受講を必須とし、希望者枠を別に設けた。また、OJT 研修として、会場受講者が担当内で研修内容の共有を行うことで、全ての職員が研修内容を学び、理解する機会を設けた。 			
	事業 評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：行政職員として常に意識しておく必要がある人権問題に関する研修を研修計画に基づき実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。 			
令和7年度 事業計画 (Act)	○新規採用職員研修の実施 ○人権・同和問題研修の実施				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ①広報紙の活用				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民にとって、市の情報を得るための身近な手段である市広報紙を通じて、人権啓発を行う。				
主な取り組み	◇市広報紙への人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	市広報紙への啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	5回	4回	4回	3回	
令和6年度 事業計画 (Plan)	<p>○相談日の相談件数増加に向けて、特設相談日やイベント等の啓発・周知を引き続き行う。</p> <p>○人権問題や差別事象が発生した場合は速やかに啓発記事を発信する。</p>				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○人権問題の特集記事（目標値の対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDVを知っていますか（6月15日号） ・STOP!ヘイトスピーチ（6月15日号） ・知っていますか性的同意 性暴力の被害者にも加害者にもならないために（11月15日号） <p>○関係機関・制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日は人権擁護委員の日（5月15日号） ・男女共同参画苦情処理制度（令和7年1月1日号） <p>○強調月間・啓発週間などの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月は若年層の性暴力被害予防月間（4月1日号） ・男女共同参画週間（6月15日号） ・7月は同和問題啓発強調月間（7月1日号） ・社会を明るくする運動市民大会・安全安心まちづくり推進大会（7月15日号） ・こどもの人権相談強化週間（8月15日号） ・人権・同和問題啓発推進員 初級・中級講座受講生募集（11月1日号） ・全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11月1日号） ・女性に対する暴力をなくす運動（11月15日号） ・人権週間12月4日～10日（11月15日号） ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間12月10日～16日（12月1日号） <p>○相談事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちくし女性ホットライン（6月15日号） ・高齢者の人権あんしん相談（9月1日号） ・女性問題特設相談所（9月15日号） ・女性のための合同会社説明会&就職支援セミナー（10月15日号） ・人権擁護委員紹介（令和7年2月15日号） ・各種無料相談（毎月1日号） ・福岡法務局「筑紫地区人権（悩みごと）相談」（毎月15日号） <p>○イベントの実施（トピックス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第74回「社会を明るくする運動」大野城市民大会（8月15日号） ・みんなで育てたひまわり「人権の花」運動（12月1日号） 				

令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○重要な社会的な問題である人権課題について、常に情報収集を行い、随時啓発記事を掲載していく必要がある。
	事業 評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：常に情報収集を行い、啓発記事を発信することができ、目標回数の啓発記事の掲載ができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。
令和7年度 事業計画 (Act)	○相談日の相談件数増加に向けて、特設相談日やイベント等の啓発・周知を引き続き行う。 ○人権問題や差別事象が発生した場合は速やかに啓発記事を発信する。	
審議会意見	ネット配信や市ホームページ掲載などの方法もあると思うが、市民全体が情報機器の所有とは限らないので、広報誌を有効に使って啓発を行うことが必要ではないか。	
担当課回答	情報機器を所有していない、または利用していない市民の方々にも人権啓発情報が届くように、市広報紙を有効に活用してまいります。	

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ②インターネットの活用				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	広く市民に向けた情報提供の手段として市ホームページやSNSの活用を推進する。				
主な取り組み	◇市ホームページへの人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	市ホームページへの啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	4回	3回	5回	5回	
令和6年度事業計画（Plan）	○インターネットやSNSを活用し、イベント情報や社会問題となっている人権課題に関する記事など、即時性のある記事を臨機応変に発信していく。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>○各種事業について、市ホームページやFacebook、LINE、Twitter等のソーシャルネットワークサービス（SNS）に記事を掲載し、下記事業の周知を行った。</p> <p>○若い女性をねらった悪質な犯罪に注意！4月は若年層の性暴力被害予防月間（市ホームページ閲覧数：252回）</p> <p>○男女共同参画啓発冊子「みんなのしあわせのために」を発行しました（市ホームページ閲覧数：28回）</p> <p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（市ホームページ閲覧数：245回）</p> <p>○【コミュニティ別人権・同和問題研修会 動画配信中】7月は同和問題啓発強調月間で（市ホームページ閲覧数：33回）</p> <p>○令和6年度人権をまなぶ講座～YouTubeで学ぶ人権～（市ホームページ閲覧数：279回）</p>				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○インターネット及びSNSは、市民にとって主要な情報収集手段の1つとなっていることから、積極的な活用を進めていく必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：随時情報発信を行い、目標値を上回る掲載回数を達成できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p>			
令和7年度事業計画（Act）	○インターネットやSNSを活用し、イベント情報や社会問題となっている人権課題に関する記事など、即時性のある記事を臨機応変に発信していく。				
審議会意見	<p>市ホームページの活用で掲載内容が広く行き渡る機会ができた。そのホームページを見ていただくための周知が必要ではないか。</p> <p>また、インターネット環境がない市民に対する配慮を検討していただきたい。</p>				
担当課回答	<p>市広報紙をご覧になった方が、市ホームページを閲覧できるようにQRコードの掲載を検討します。</p> <p>インターネットを利用できる環境にない市民の方々に対しては、市広報紙を活用して情報提供を行っており、今後も活用を継続していきます。</p>				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ③パネル展等のイベントの開催				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	各種の強調月間や週間、イベントの機会を捉え、人権に関する様々なパネル展等を開催する。				
主な取り組み	◇各種パネル展・ポスター展等の開催				
7年度までの目標値	人権に関する様々なパネル展、ポスター展等の開催回数：毎年2回以上 (令和元年度開催回数：2回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	3回	3回	3回	2回	/
令和6年度事業計画(Plan)	<p>○各種啓発週間にあわせて、より多くの市民に人権問題を啓発していく。</p> <p>○パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。</p>				
令和6年度実績／実施内容(Do)	<p>○人権週間(12月)パネル展 期間：12月5日～12月10日 場所：大野城まどかびあ 1階 ギャラリーモール 内容：小中学生が作成した人権に関するポスター・標語の展示</p> <p>○北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月)パネル展 期間：12月5日～12月13日 場所：大野城まどかびあ 1階 ギャラリーモール 内容：関係資料・啓発ポスターの展示</p>				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○図書館やまどかびあの利用者等の通行人に対しても、展示物を見てもらえるように、掲示方法を工夫する必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定どおり啓発週間等に合わせてパネル展を実施し、目標の回数を実施することができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p>			
令和7年度事業計画(Act)	<p>○各種啓発週間にあわせて、より多くの市民に人権問題を啓発していく。</p> <p>○より多くの市民に啓発できるよう、パネルの内容及び展示方法等について、見やすく、わかりやすくなるよう配慮や工夫を行っていく。</p>				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

(空白)

Ⅱ 分野別施策

- 1 同和問題（部落差別）
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がいのある人に関する問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 インターネットによる人権侵害に関する問題
- 8 働く人の人権に関する問題
- 9 様々な人権問題

◆表中の「事業評価」欄について

令和6年度に実施した事業について、成果の度合いを次のS・A・B・Cのいずれかで評価するものとします。

S評価…期待以上の成果であった

A評価…期待どおりの成果であった

B評価…期待した成果に至らなかった

C評価…その他（未実施など）

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）への正しい認識を持ち、理解を深めるために、同和問題（部落差別）に関する講演会や研修会を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇同和問題（部落差別）に関する各種講演会や研修会の開催 ◇市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載				
7年度までの目標値	4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：90%以上 （令和2年度理解度：88.1%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	87.5%	94.7%	94.2%	95.0%	/
令和6年度事業計画（Plan）	○コミュニティ別人権同和問題研修会をはじめとする研修で、同和問題（部落差別）について市民が学びを深める機会を提供していくとともに、昨年度、制定した「人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」の周知を進めていく。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会</p> <p>会場開催日時・場所</p> <p>【7月2日】東コミュニティセンター（参加者76名）</p> <p>【7月4日】北コミュニティセンター（参加者70名）</p> <p>【7月9日】中央コミュニティセンター（参加者69名）</p> <p>【7月11日】南コミュニティセンター（参加者71名）</p> <p>会場開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調発表（大野城市職員） ・講話：「社会のあり方から人権を考える」 ・講師：福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 指導主事 吉川しのぶ氏 指導主事 川浪 沙織氏 社会教育主事 森 沙織氏 <p>オンライン開催日程</p> <p>【7月22日～7月31日】7月2日開催分をYouTube 一般公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数388回 ・Web アンケート回答者数111人 <p>○人権・同和問題啓発推進員初級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回 12月13日 ・演題：「同和教育から広がる人権尊重社会」～相談体制と教育・啓発の充実～ ・講師：濱近 政和氏（福岡県 人権・同和教育啓発・研修講師団講師） ・参加者：29名（市職員20名・市民9名） <p>○人権・同和問題啓発推進員中級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回 12月10日 ・演題：「人権・同和問題との豊かな出会いを」～差別の現実に学び ひと・こころ・夢つなぎ～ ・講師：長野 健一氏（部落解放同盟筑紫地区協議会 書記長） ・参加者：20名（市職員14名・市民6名） <p>○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」の作成（編集・配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月作成 市ホームページへ掲載 ・4,800部（A4判カラー刷8ページ）作成 ※令和6年度全戸回覧済 				

令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>○動画配信を併用した場合、会場に来ることができない人も配信を視聴することにより参加できたり、会場での混雑を避けられたりするメリットがある一方、著作権等の関係で使用できる教材が限られたり、研修内でグループワークなどを行うことが難しかったりするデメリットもある。</p> <p>○中級講座において、隣保館を訪問する研修を行っている。部落差別の現実を肌で感じることができるよう研修を行っていく必要がある。</p>
	事業 評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：アンケートによる理解度の目標数値をおおむね達成し、アンケートによる理解度の目標数値をおおむね達成することができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p>
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>○コミュニティ別人権同和問題研修会を活用し、同和問題（部落差別）等の人権問題について市民が学びを深める機会を提供していく。</p>	
審議会意見	<p>感想（アンケート）を人権啓発冊子等の作成に活用することを検討していただきたい。</p>	
担当課回答	<p>啓発冊子に活用できるものがあれば活用を検討します。</p>	

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	②同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	7月の同和問題啓発強調月間における街頭啓発等を通じて、同和問題（部落差別）について市民に広く周知する。				
主な取り組み	◇横断幕・懸垂幕等の設置 ◇街頭啓発の実施				
7年度までの目標値	街頭啓発における啓発物資の配布人数：850人分（令和元年度配布人数：840人分）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—	840人分	850人分	850人分	
令和6年度事業計画（Plan）	○7月の同和問題強調月間における街頭啓発等を通じて、市民に対し、同和問題（部落差別）を考える機会を提供する。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>○啓発懸垂幕・横断幕・のぼり・立看板の設置 期間：7月1日～31日 懸垂幕：市庁舎北側 横断幕：小学校10校、コミュニティセンター4箇所 のぼり：市庁舎、コミュニティセンター4箇所 立て看板：公民館28箇所 庁用車ステッカー：30台 啓発物配架配布：市庁舎、コミュニティセンター、公民館、すこやか交流プラザ 大野城まどかびあ、心のふるさと館 計1,065セット 横断幕の移出、のぼり・立看板の設置、庁用車啓発ステッカー張付</p> <p>○街頭啓発（7月3日） 実施場所：イオン大野城店、イオン乙金店・白木原駅・下大利駅 参加者：市3役、市議会議員、市の部局長 市内福岡県出先機関職員、市の人権擁護委員及び保護司 啓発物資配布数：850個</p>				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○地域や関係団体の協力のもと、啓発物品の掲示や街頭啓発などの事業は滞りなく実施できた。引き続き、地域や様々な団体の理解を得て啓発を進めていく必要がある。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：予定どおり全ての事業を実施し、おおむね計画どおり進捗しているため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画（Act）	○引き続き、7月の同和問題強調月間における街頭啓発等を通じて、市民に同和問題（部落差別）について考える機会を提供する。				
審議会意見	街頭啓発の場所を見直し、配布物資をもっと多くの人に配布することを検討していただきたい。				
担当課回答	街頭啓発の場所及び配布物資の数量については、費用対効果を検証しながら、今後必要な見直しを検討します。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	③小・中学校における同和教育の充実				
担当部署	教育支援課				
内容	正しい知識と理解を深めるため、小・中学校において、歴史的経緯を含めた同和教育を推進する。				
主な取り組み	◇社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進				
7年度までの目標値	社会科基底カリキュラムに基づいた社会科授業の実施率：100% (令和元年度実施率：100%)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	100%	100%	100%	100%	/
令和6年度 事業計画 (Plan)	○大野中学校ブロックにおいて、令和7年度開催予定の基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○小・中学校ともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 ○大野中学校ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を行った。				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。			
	事業 評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：令和7年度に実施予定の公開授業に向けた準備が計画どおりに実施し、社会科基底カリキュラムに基づく授業実践ができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度 事業計画 (Act)	○大野中学校ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う。				
審議会意見	学習後の人権・同和問題に対する子どもたちの認識の実態調査を行い、どこに教育支援すべきかを明らかにすることを検討していただきたい。				
担当課回答	人権・同和教育カリキュラムを各校で作成し、同和問題に関しても系統的な指導を行うとともに、指導後の児童生徒の変容から指導と評価の一体化を図り、教育支援に生かす方法を検討してまいります。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	④企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	筑紫地区各市と協力し、企業・事業所を対象とする研修会を開催するほか、企業団体の開催する研修会の実施を支援する。				
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇筑紫地区企業同和問題推進委員会への協力				
7年度までの目標値	筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上（令和元年度：68.1%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	91.4%	100%	98.5%	100%	/
令和6年度事業計画（Plan）	<p>○年3回の研修会について、筑紫地区各市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会（7月18日） 開催市：春日市</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会通常総会及び研修会（11月）開催市：那珂川市</p> <p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（令和7年2月） 開催市：大野城市</p>				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：2月13日 大野城まどかびあ 多目的ホール 演題：「障がいの理解とその対応」 講師：江島 玲子氏（筑紫女学園大学 非常勤講師）</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会 ・夏期研修会 開催日・場所：7月18日 春日市ふれあい文化センター サンホール 演題：「人権・部落差別問題を「今・ここ・自分事」として考える」 講師：谷口 研二氏（公益財団法人福岡県人権啓発情報センター 館長）</p> <p>・通常総会及び研修会 開催日・場所：11月13日 ミリカローデン那珂川 文化ホール 演題：「考えてみましょう～デジタル社会と私の人権」 講師：古野 陽一氏（NPO法人子どもとメディア 全国ネットワーク担当常任理事）</p>				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○筑紫地区各市や企業同和問題推進委員会に加盟する各企業と協力、連携しながら、参加する企業、事業所の増に努める。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：全ての事業を予定どおり実施することができ、受講者アンケートの結果、高い理解度であったため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p>			
令和7年度事業計画（Act）	<p>○年3回の研修会について、筑紫地区各市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会（7月） 開催市：太宰府市</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会通常総会及び研修会（11月）開催市：筑紫野市</p> <p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（令和8年2月） 開催市：春日市</p>				
審議会意見	企業・事業所において、独自に研修会を行うことも可能ではないか。				

担当課回答

企業・事業所において人権啓発研修を実施できるように、企業・事業所を対象とした市出前講座の研修メニュー開発に向けて調査・研究を行ってまいります。

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	⑤職員に対する研修の充実				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市における職員研修の実施とともに、県内、県外における研修への職員派遣を通じて、職員の同和問題（部落差別）への知識と理解を深める。				
主な取り組み	◇各種研修会への職員の参加促進				
7年度までの目標値	県内、県外における人権・同和研修（オンライン開催等を含む）への職員派遣人数：30名 （令和元年度派遣人数：18名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	16名	29名	13名	9名	
令和6年度事業計画（Plan）	○前年度に参加できなかった新任課長・係長について、優先的に参加できるよう調整する。 ○管理職としての人権意識の醸成に役立てるよう、研修に参加する機会を設ける。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	○同和問題研修への職員派遣（4研修に9人派遣） <ul style="list-style-type: none"> ・部落解放・人権確立第43回全九州研究集会 SAGAプラザ総合体育館（佐賀市） 参加者1名（事務局） ・第49回部落解放・人権西日本夏期講座 別府国際コンベンションセンター・ビーコンプラザ（別府市） 参加者2名（係長） ・第65回福岡県人権・同和教育夏期講座 アクロス福岡（福岡市） 参加者3名（課長2名、係長1名） ・部落解放第57回全国集会 神戸国際展示場（神戸市） 参加者3名（課長1名、係長2名） 				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○他の行事と重複し、派遣予定の職員の研修参加ができないこともあった。 ○引き続き参加予定の職員や、所属先部署と協議・調整を行いながら、少しでも多くの職員が参加できるようにしていく必要がある。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：B ◆理由：職員の派遣人数が目標値を大きく下回っているため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：令和6年度は対象となる職員（新任係長及び課長、前年未受講者1名）が8名と少なく、また人権男女共同参画課の職員の派遣が1名のみとなったため。			
令和7年度事業計画（Act）	○前年度に参加できなかった新任課長・係長について、優先的に参加できるよう調整する。 ○管理職としての人権意識を高めるため、研修に参加する機会を設ける。				
審議会意見	同和問題研修会について、管理職だけではなく、若手の行政職員の参加が必要ではないか。				
担当課回答	若手職員にも、コミュニティ別人権・同和問題研修会や、人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座への参加を促しています。				

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	①市民等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	固定的性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた市民への啓発を進めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇男女共同参画や女性の人権に関する各種講演会、講座、イベント等の開催、相談窓口の周知等 ◇男女共同参画や女性の人権に関する啓発記事の市広報紙等への掲載				
7年度までの目標値	男女平等推進センター事業の延べ参加者数（オンライン参加者等を含む。）：年 20,000 名 （令和元年度参加者数：22,808 名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	12,129 名	15,722 名	18,282 名	22,052 名	
令和6年度事業計画（Plan）	○事業開催にあたり、ニーズや世相を考慮しながら男女共同参画の啓発と関連性のある講座を選定し、親しみやすさや参加しやすさ等について工夫しながら企画、運営していく				
令和6年度実績／実施内容（Do）	○男女平等推進センターにおける講座・イベントの実施 ○全 28 事業 延べ参加者数 22,052 名（令和5年度 18,282 名）				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○令和6年度は、予定どおり事業を実施することができた。このため、情報広場の来場者数や、市民グループ活動支援事業、キッズルーム事業などには多くの利用者が訪れた。今後もさらに魅力的な講座を企画し、参加者増加につなげたい。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：おおむね計画どおり事業を実施することができ、コロナ禍における参加者の減から徐々に回復し、令和元年度と同程度の参加者数を得られたため。 ◆目標値の進捗程度：おおむね計画どおり。			
令和7年度事業計画（Act）	○今後も事業開催にあたって、社会の変化やニーズを考慮するとともに、参加者の関心や参加しやすさを工夫し、男女共同参画に関連した講座を企画・運営していく。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

男女平等推進センター 令和6年度事業

	事業名	年間利用者 (のべ数)
1	企業のための男女共同参画事業	13
2	ア斯卡ーラ防災講座	35
3	ア斯卡ーラわくわくひろば	1,657
4	ア斯卡ーラ子育て応援講座	73
5	大野城市男女共生講座	362
6	男性のための男女共同参画事業	27
7	DV防止キャンペーン事業	579
8	男女共同参画小中学生図画ポスター・標語コンクール	3,521
9	ア斯卡ーラ共生フォーラム	1,071
10	情報交流ひろば・ア斯卡ーラギャラリー事業	4,020
11	情報収集提供事業	154
12	男女平等推進センター情報誌の発行	122
13	総合相談	330
14	法律相談	148
15	臨床心理士による相談	81
16	おしごと相談	6
17	女性の権利ホットライン	8
18	女性の自立支援事業スキルアップ講座	90
19	生き生きと輝く女性応援事業	48
20	女性の自立支援事業 再就職・企業チャレンジ講座	110
21	託児事業	560
22	キッズルーム事業	6,718
23	啓発・事業サポーター活動支援事業	247
24	情報サポーター活動支援事業	81
25	託児サポーター活動支援事業	451
26	登録団体支援事業	472
27	大野城共生ネットワーク活動支援事業	157
28	共通（啓発）インスタグラム「いいね」・チラシ営業活動	911

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	②子どもたちへの男女平等教育の実施				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター） 教育支援課 保育所				
内容	保育所や小中学校において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を 実践する。				
主な 取り組み	◇日々の保育や教育における男女平等教育の実践 ◇男女共同参画図画ポスター・標語コンクールの実施 ◇人権教育における福岡県同和教育副読本「かがやき」人権教材「あおぞら」を活用した教育の実践				
7年度までの 目標値	アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール応募作品数：年 800 点 （令和元年度応募作品数：808 点）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	2,203 点	1,617 点	1,343 点	1,415 点	
令和6年度 事業計画 （Plan）	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○令和5年度と同様、作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」への理解や関心を深めるとともに、ことばや図画による表現力を養い、高めるなどの観点からも意義の大きな事業であるため、引き続き作品の募集を行う。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○日々の保育や教育における男女平等教育の実践</p> <p>【保育所】</p> <p>○男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。</p>				
令和6年度 実績/ 実施内容 （Do）	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数 1,415 点（小学生 814 点、中学生 601 点） ※標語 972 点（小学校 391 点、中学校 581 点） ※図画ポスター 443 点（小学校 423 点、中学校 20 点） <p>・入賞作品展示：令和7年2月6日～2月27日（「いいね」シールの数 2,100 名）</p> <p>・表彰式：令和7年2月15日 13：40～14：05 第8回アスカール共生フォーラムのプログラム内で実施。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」（副読本等）を活用した授業を計画し、実施した。</p> <p>【保育所】</p> <p>○男女別の活動や掲示はせず男女平等を意識できるように保育を進めている。</p>				
令和6年度 評価 （Check）	担当課 課題	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○近年は、多くの学校が夏休みの課題のひとつとして提示していただき応募数も一定数に落ち着いている。学校頼みにならないように、年間を通して情報誌やデジタルサイネージでの広報に力を入れる必要がある。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○日々の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を実践する必要がある。</p> <p>【保育所】</p> <p>○男女共同参画の意識が醸成されるよう、読み聞かせ等の活動を実施していく。</p>			
	事業 評価	<p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：S ◆理由：予定していた事業を全て実施することができ、小中学校から多くの協力を得られ、 			

	<p>目標値を大きく上回っているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：当初計画どおり実施できたため。</p> <p>【保育所】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：計画に則した活動を継続して実施できている。</p>
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○子どもたちが「男女共同参画」への理解や関心を深めるとともに、ことばや図画による表現力を養う機会となる意義の大きな事業であるため、引き続き作品の募集を行う。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○日々の教育における男女平等教育の実践。</p> <p>【保育所】</p> <p>○男女共同参画等の意識が醸成されるよう、読み聞かせ等の活動を継続して実施する。</p>
審議会意見	<p>保育所から小・中学校まで、一貫して男女平等の意識を育てる教育が行われており素晴らしい取り組みである。さらに、参観等を通して保護者の啓発も進めていくことも検討していただきたい。</p>
担当課回答	<p>今後とも副読本を活用した教育を継続していきます。また、心の教育（道徳）公開授業において、保護者への啓発も継続していきます。</p> <p>男女平等の意識を育てる教育について、参観等を通して保護者の啓発を進めていくことを検討してまいります。</p>

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	③女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	ドメスティックバイオレンス（DV）をはじめとする様々な女性への暴力の根絶に向けた研修会を開催、相談窓口の周知等を行う。				
主な取り組み	◇DV防止のための講座等の実施 ◇中学校デートDV防止研修の実施 ◇関係機関、民間団体の相談窓口の周知等				
7年度までの目標値	中学校デートDV防止研修（毎年市内5中学校の2年生を対象に開催）のアンケートで「役に立ちそうである」との回答率：90%以上（令和元年度回答率：85%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	83%	88%	86%	85%	
令和6年度事業計画（Plan）	【人権男女共同参画課】 ○引き続きデートDV防止研修を通じて、生徒が自分を大切にできる気持ちを醸成するための働きかけを行うと同時に、相談体制づくりを強化していく。 【男女平等推進センター】 ○セミナーに関しては、市内の活動団体への業務委託方式により市民目線での企画運営を行う。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	【人権男女共同参画課】 ○市広報誌、市ホームページに性にに基づく暴力の防止に関する記事を掲載 6月15日号 デートDV 9月1日号 ちくし女性ホットライン 10月1日号 女性問題特設相談所 11月1日号 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月15日～21日 11月15日号 性的同意（性暴力の被害者にも加害者にもならないために） 11月15日号 女性に対する暴力をなくす運動 ○中学生デートDV防止研修の実施（生徒向け、中学2年生）○は教職員内数 大野中学校 9月27日 14：45～15：35 受講人数 148名（6） 大野東中学校 12月10日 14：45～15：35 受講人数 261名（12） 大利中学校 11月25日 14：45～15：35 受講人数 165名（8） 平野中学校 11月11日 14：45～15：35 受講人数 330名（19） 御陵中学校 12月10日 14：45～15：35 受講人数 106名（6） 生徒アンケート結果 「この研修は役に立ちそうですか？」 すぐに役に立ちそう 25.1% いつか役に立ちそう 60.5% ○中学校デートDV防止研修の実施（教職員向け） 大野中学校 8月7日 11：00～12：00 受講人数 4名 大野東中学校 8月23日 10：00～11：00 受講人数 6名 大利中学校 8月21日 10：00～11：00 受講人数 2名 平野中学校 8月22日 13：00～14：00 受講人数 10名 御陵中学校 8月7日 11：00～12：00 受講人数 3名 【男女平等推進センター】 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間中のDV防止事業の実施 ・セミナー ※令和6年度：「男女平等社会の実現を推進する「チームF」」に委託 テーマ：「つぶされる心 ～DV被害の実態～」 開催日：11月16日 講師：山崎 あづさ 氏（弁護士）・啓発活動 参加者：31名 ・啓発活動				

	<p>実施期間：11月7日～11月25日</p> <p>内容：パープルリボン飾りつけ、パープルリボンツリー、DV防止キャンペーンパネル設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報誌への掲載 「アテナ」11月号に啓発記事（女性に対する暴力をなくす運動）を掲載 県男女共同参画推進課主催 西鉄福岡（天神）駅周辺での「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに職員が参加 <p>実施日：11月12日</p> <p>参加者：1名（職員）</p>	
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○中学生デートDV防止研修は、生徒の将来にわたるDVの予防効果や教師のDVに関する理解が深まるよう今後も研修内容を検討していく必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>○パープルリボンの飾りつけ作業は、職員が高所作業台に登るため、危険を伴った。今後は代替となる啓発方法を検討する必要がある。</p>
	事業 評価	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：B ◆理由：市内中学校全校でデートDV防止研修が実施できたが、目標値を下回っているため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：中学2年生を対象としており、年齢的にもまだ自分事として捉えられていない生徒もいると考えられる。 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：計画どおりの事業実施ができているため。
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○今後もデートDV防止研修を通じて、生徒が自分を大切にする意識を育むための働きかけを行うと共に、相談体制づくりを強化していく。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>○セミナーについては、DVの実態や事例、被害者の特徴などのテーマが続いたため、加害者側からの話やシェルターの話など、違った視点からの講演を行うことで、幅広い層が興味を持つ企画を行っていく。また、パープルリボンの代替となる啓発方法を検討していく。</p>	
審議会意見	<p>中学生デートDV防止研修は、将来にわたるDVの防止に関する重要な事業であり、今後も事業を継続していくことが必要である。</p> <p>また、研修を受けた生徒が自分を大切にする気持ちと同時に、相手を大切にする気持ちも醸成することを通じ、対等な関係を築くことが大切である。</p> <p>さらに、保護者に対するデートDV防止の啓発が必要ではないか。</p>	
担当課回答	<p>中学生という親密な付き合いが始まる年齢での研修は、生徒たちの将来においても重要なものと考えており、今後も継続してまいります。</p> <p>研修では、デートDVの防止について啓発を行っています。また、それだけでなく友人との関係においても、自分だけでなく相手も大切にする、尊重しあえる関係が大切であることを生徒達に伝えていきます。</p> <p>さらに、保護者に対する啓発については、実施方法等を検討してまいります。</p>	

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	④地域における女性活躍推進事業				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	地域における女性の活躍を推進するため、女性の視点や考えを地域活動につなげる講座の開催や地域実践活動の支援を行う。				
主な取り組み	◇生き生きと輝く女性応援事業の実施				
7年度までの目標値	女性活躍支援に向けた講座等の令和7年度までの受講者数（のべ人数） 377名（年平均75.4名） ※内訳：62名（R3）+45名（R4）+49名（R5）+48名（R6）+173名（R7）=377名				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	62名	45名	49名	48名	
令和6年度事業計画（Plan）	○男女共同参画の基礎を学び、ビジネス、PTA及び地域活動など、様々な場面で活かせる内容で開催し、仕事をしながら地域活動にも興味をもてる人材育成を目指す。（土曜日の開催を検討）。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>○「生き生きと輝く女性応援事業」</p> <p>○テーマ：人と人をつなぐ！ファシリテーションを学ぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 前半：「人と人をつなぎ、地域で輝く女性の活躍」、後半：「ロールモデルが語る“私たちの地域活動”」（10月5日） ・第2回 「人と人をつなぐ、ファシリテーション講座」基礎（10月12日） ・第3回 「人と人をつなぐ、ファシリテーション講座」実践（10月19日） <p>○受講者：48名（延べ人数）</p> <p>○受講対象者：以下の条件に全て該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野城市在住または在勤の方 ・地域活動に関心のある方 ・原則全3回の講座に参加できる方 				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○仕事をしている方や地域活動をしている方が会議の場で直面することもある課題解決のために、今年は「ファシリテーション」をテーマに実施したが、毎年、テーマ選定には苦慮している。講座終了後のアンケートに「仲間をつくりたい」と地域活動に興味があると答えた方に、どう希望どおりにつなげていくかが課題である。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：計画どおりの事業が実施できたが、目標値（年75.4名）を下回っているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている。</p> <p>◆理由：受講者数を安定的に確保できているものの、事業の統合や簡略化等の見直しを行う中で、事業回数を増やすことができず、結果人数が目標値に達することができなかった。</p>			
令和7年度事業計画（Act）	○グループワークを取り入れた講座は、参加者同士のコミュニケーションも取れ満足度も高くなるので積極的に取り入れていく。				
審議会意見	講座の実施にあたっては、他の講座で人気のある内容を取り入れるなどの工夫が必要ではないか。また、受講者を地域につなげる仕組みを検討していただきたい。				
担当課回答	<p>地域での女性の活躍が必要とされていることのひとつに、防災・減災での活動があります。災害に強いひと・まちづくりとして、女性の視点での防災・減災対策や避難所の安全・安心運営など地域での女性リーダーの育成が望まれています。センターでも令和4年から「アスカール防災講座」としてコミュニティセンターを会場に行っており、受講生も多く人気の講座となっています。</p> <p>今後は、地域での防災・減災における女性リーダー育成をめざした「アスカール防災講座」を通じて、受講者が地域とつながる仕組みをつくっていきます。</p>				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	①思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進				
担当部署	教育支援課 保育所				
内容	学校、保育所と家庭や地域の連携のもと、子どもたちに思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育や保育を推進する。				
主な取り組み	◇日々の教育、保育活動における実践 ◇学校運営協議会を通じた地域との連携 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施				
7年度までの目標値	学校運営協議会において「あいさつ」を議題とする学校数：市内全小中学校 15校（以下「15校」という。）（令和元年度学校数：15校）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	12校	15校	15校	15校	
令和6年度事業計画（Plan）	<p>【教育支援課】</p> <p>○学校運営協議会を通じた地域との連携</p> <p>○心の教育道徳公開授業の実施</p> <p>【保育所】</p> <p>○相手の気持ちになって考えられるよう、施設・家庭・地域での活動において学びを深める。</p>				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>【教育支援課】</p> <p>○各校で学校運営協議会を開催し、地域との連携を深めた。</p> <p>○市内全小中学校で心の教育道徳公開授業を実施した。</p> <p>【保育所】</p> <p>○保育所内における異年齢交流保育の実施。</p> <p>○植物・野菜の栽培など食育活動を通し、命について考える保育を推進している。</p>				
令和6年度評価（Check）	担当課題	<p>【教育支援課】</p> <p>○学校運営協議会で、情報共有をしながら計画的に授業を進めた。</p> <p>【保育所】</p> <p>○相手の気持ちになって考えることの大切さに気付いてもらう必要がある。</p>			
	事業評価	<p>【教育支援課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定どおり地域と連携した取り組みを推進することができ、市内全小中学校で学校運営協議会を開催し、「あいさつ」を議題とすることができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p> <p>【保育所】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：思いやりや生命尊重の気持ちを考える学びを提供できた。</p>			
令和7年度事業計画（Act）	<p>【教育支援課】</p> <p>○学校運営協議会を通じた地域との連携。</p> <p>○心の教育道徳公開授業の実施。</p> <p>【保育所】</p> <p>○相手の気持ちになって考えられるよう、施設・家庭・地域での活動において学びを深める。</p>				
審議会意見	思いやり（やさしさ）を育てる教育とともに、お互いの権利を尊重する教育も行うことで、互いを尊重し合う意識の醸成につなげてほしい。				
担当課回答	今後とも道徳の授業を通じ、児童生徒が互いを尊重し、人権を大切にすることを醸成する教育を継続していきます。				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	②児童虐待等防止のための取り組みの推進				
担当部署	こども家庭センター				
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待等の困難な状況への早期対応と防止対策に努める。				
主な取り組み	◇虐待通報ダイヤルや相談窓口の周知 ◇虐待等防止のための講座や研修の開催				
7年度までの目標値	子ども相談センター認知度：68%以上（令和元年度認知度：64.6%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	53.8%	47.7%	57.3%	53.8%	
令和6年度 事業計画 (Plan)	<p>○令和6年度からこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的支援を実施し、妊娠から切れ目のない子育て支援体制の更なる強化を図る。</p> <p>○各母子保健事業等において、「子ども相談センター連絡カード」を配置し、困りごとがあった際の相談先を周知する。</p> <p>○市内小中学校を訪問し、児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を図る。</p> <p>○「大野城市児童虐待対応の手引き」を更新し、関係機関に配布する。</p> <p>○地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会との連携のため、定期的な情報交換を実施する。</p> <p>○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体等に対して出前講座を実施する。</p> <p>○義務教育を終えた児童に対する相談先の周知のため、卒業前の中学3年生に「福岡県内の各種相談先」のチラシを配付する。</p>				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○こども家庭センターを令和6年度に設置し、母子保健部門と児童福祉部門による定期的な合同ケース会議の実施などを通して、母子保健と児童福祉の一体的な支援、妊娠からの切れ目のない子育て支援の実施に努めた。</p> <p>○3歳児健康診査において、「子ども相談センター連絡カード」を配布し、相談先の周知に努めた。</p> <p>○昨年度に引き続き、関係機関との連携強化のため、市内15校の小中学校を訪問し、児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応について周知した。</p> <p>○例月の民生委員児童委員連絡協議会の会議において、こども相談センターの相談対応件数等を報告し、状況を共有した。</p> <p>○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体に対して、出前講座を2回（6月・11月）実施した。</p> <p>○卒業前の中学3年生（約1,000名）に対し、相談先周知チラシ及び子ども相談センター連絡カードを配付した。</p>				
令和6年度 評価 (Check)	担当課題	○育児等に関する悩みの相談先に関しては、市広報紙や市ホームページで周知しているほか、出前講座やペアレンティング・トレーニングなどを通して体罰によらない育児の啓発に努めている。今後も、たたく・どなるなど「不適切な接し方をしている」保護者の割合が減少するよう、虐待予防・周知活動に取り組んでいく必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：児童虐待の防止や相談先の周知に努めるとともに、こども家庭センター内および児童相談所等の関係機関とも連携して支援を実施することで、虐待や困難を抱える家庭への早期発見、早期支援に繋がっていると考え、目標値は下回っているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている。</p> <p>◆理由：実施内容に記載のとおり様々な方法で周知を行っており、令和6年度中からは、3歳児健診において子ども相談センター連絡カードを配布するなど周知に努めているが、目</p>			

	標値には至っていない。
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>○こども家庭センター設置2年目となるため、より一層、母子保健と児童福祉の一体的支援、妊娠期から切れ目のない子育て支援体制の充実を図っていく。</p> <p>○引き続き、各母子保健事業等において、「子ども相談センター連絡カード」を配置し、困りごとがあった際の相談先を周知していく。</p> <p>○市内小中学校を訪問し、児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を引き続き実施し、円滑な連携に努める。</p> <p>○令和6年度末に更新した「大野城市児童虐待対応の手引き」を、関係機関に配布する。</p> <p>○地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会との連携のため、引き続き、定期的な報告及び情報共有を行う。</p> <p>○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体等の依頼に応じ、体罰によらない子育て等についての出前講座を実施する。</p> <p>○卒業前の中学3年生に「福岡県内の各種相談先」のチラシを配付するほか、小中学生へのヤングケアラーに関する周知を行う。</p>
審議会意見	子どもへの不適切な接し方をしている保護者が減るよう体罰によらない育児の啓発等の虐待予防が必要ではないか。
担当課回答	<p>本市では、以下の事業等を実施し、体罰等によらない育児の啓発を行っています。</p> <p>① ワークショップを通して子どもとの接し方を学ぶことができる ペアレンティング・トレーニング(CARE)の実施。</p> <p>②「体罰によらない子育ての仕方」や「体罰が子どもの心身へ与える影響」について、申込による出前講座の実施。</p> <p>③体罰等によらない子育てについて、広報への掲載による啓発(11月の秋のこどもまんなか月間)。</p> <p>今後も、体罰等によらない育児など、子どもとの適切な接し方の啓発に努めてまいります。</p>

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	③いじめ等の防止のための取り組みの推進				
担当部署	教育支援課				
内容	いじめやそれに伴う不登校等の問題に対する防止と解決に向けた取り組みを推進する。				
主な取り組み	◇教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ◇定期的なアンケート調査の実施 ◇スクールカウンセラー等の派遣 ◇サポートティーチャーの配置 ◇適応指導教室による支援				
7年度までの目標値	いじめ認知件数に対する解消率：100%（令和元年度解消率：100%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%	100%	
令和6年度事業計画（Plan）	○教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣 ○不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進				
令和6年度実績／実施内容（Do）	○市内全小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣した。 ○指導主事が学校訪問を実施する等、指導主事を中心に不登校対策サポートティーチャーと学校との連携を図った。 ○実行委員会として、ボランティア団体等と協働し、訪問支援事業を実施した。				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○実行委員会として、ボランティア団体等や学校及び保護者と連携を取りながら事業を進めていく。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：市内全小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣するなどして、いじめへの対応を進めることができた。また、認知したいじめに対しては、即座に対応し、解決を図ることができた。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画（Act）	○教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣 ○不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	④教職員や保育士等を対象とした研修の充実				
担当部署	教育支援課 保育所				
内容	教職員や保育士に対して、正しい人権感覚や指導方法を身に付けるための研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。				
主な取り組み	◇教職員に対する研修会の実施 ◇保育所（園）等の職員に対する研修会の実施				
7年度までの目標値	体罰事案が発生しなかった学校数：15校（令和元年度体罰事案が発生しなかった学校数：15校）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	14校	15校	14校	14校	
令和6年度 事業計画 (Plan)	<p>【教育支援課】</p> <p>○大野中学校ブロックで令和7年度開催予定の社会科基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。</p> <p>○生徒指導委員会を年間3回実施する。</p> <p>【保育所】</p> <p>○各種研修会に積極的に参加する。市保育所連盟主催研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p>				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>【教育支援課】</p> <p>○小・中学校とともに、社会科基底カリキュラムによる人権教育を行った。</p> <p>○大野中学校ブロックで令和7年度開催予定の社会科基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を行った。</p> <p>○生徒指導委員会を3回実施した。</p> <p>【保育所】</p> <p>○同和月間の研修に参加した。参加できない場合は動画配信など全職員が参加した。</p> <p>○福岡県人権・同和研究協議会主催の人権保育A、Bに職員が参加した。</p>				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【教育支援課】</p> <p>○生徒指導委員会や校内研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。</p> <p>○年間指導計画や社会科基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。</p> <p>【保育所】</p> <p>○人権に対する意識をさらに高める必要がある。</p>			
	事業 評価	<p>【教育支援課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：B</p> <p>◆理由：事業計画については、当初の予定どおり実施することができたが、目標値を下回っているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている。</p> <p>◆理由：体罰事案が発生した学校があったため。</p> <p>【保育所】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：保育所職員が人権に関する研修に参加したため。</p>			
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【教育支援課】</p> <p>○大野中学校ブロックで令和7年度開催予定の社会科基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う。</p> <p>○生徒指導委員会を年間3回実施する。</p>				

	<p>【保育所】</p> <p>○各種研修会に積極的に参加する。市保育所連盟主催研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	⑤保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	こども・若者政策課 教育振興課（学校・地域連携課） 教育支援課 人権男女共同参画課				
内容	保育所、小・中学校の保護者や市民に対して、子育てや子どもを取り巻く様々な問題についての講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇大野城市子ども・若者育成フォーラムの開催 ◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育合同講演会の開催 ◇市PTA連絡協議会による講演会等の開催 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 ◇各種人権啓発研修、講座等の開催				
7年度までの目標値	子どもたちの「いのち」を守る研修会における参加者アンケートの満足度：90%以上 （令和元年度満足度：88%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	92%	93%	86%	80%	
令和6年度 事業計画 (Plan)	【こども・若者政策課】 ○今後も、対象年齢の子どもたちが共感できるテーマを選定し、様々な意見を取り入れながら事業を組み立てていく。 【教育振興課（学校・地域連携課）】 ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 ○市PTA連絡協議会による講演会等の開催 【教育支援課】 ○子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 【人権男女共同参画課】 ○啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等を活用し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	【こども・若者政策課】 ○こども・若者育成フォーラム テーマ：「若者の居場所」 日時：令和7年3月2日（日） 会場：中央コミュニティセンター視聴覚室 出演者：中学生・高校生 20人、ファシリテーター 4人、コーディネーター1人 【教育振興課（学校・地域連携課）】 ○家庭教育学級の開催 ・市内全小中学校15校で開催。各校で講話や実技実習を実施。 ・登録学級生284名。 ○家庭教育合同講演会の開催 ・第1回合同講演会（来場参加 27人） 講師：森和田-moriwada- 氏（アイリッシュ系音楽ユニット） 演題：「子育ては自分育ち～全ての出会いと経験にありがとう～」 ・第2回合同講演会（来場参加 67人、託児8人） 講師：山下 智也 氏（北九州市立大学 文学部人間関係学科 准教授） 演題：「子どもの自己肯定感を育むために私たち大人にできること」 ～子どもの遊び場・居場所実践の中で得られた知見をもとに～ ・第3回合同講演会（来場参加 74人、託児3人） 講師：磯村 毅 氏（医学博士、スマホ依存防止学会代表 ほか）				

	<p>演題：「知っておきたい！スマホやゲームと脳の関係」</p> <p>○市 PTA 連絡協議会による講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修（7月29日） 講師：鬼頭 良典 氏（福岡県 PTA 連合会 会長） 第一部テーマ：「PTAが必要とされる意義」 講師：北川 みどり 氏（食育指導士） 第一部テーマ：「食で育む心と身体」 <p>【教育支援課】</p> <p>○子どもたちの「いのち」を守る研修会</p> <p>まどかびあ大ホールで7月25日に実施した。九州産業大学科研費特任研究員で臨床心理士の窪田由紀氏に「いじめ・自殺防止のために私たち大人にできること」について講話いただき好評であった。（参加者 428名）</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権をまなぶ講座</p> <p>様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、動画配信した。 （集合開催中止）オンライン配信形式（講演を録画した動画配信）で実施</p> <p>※配信期間：令和6年12月20日～令和7年2月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の人権 <p>演題：「発達障がいのある子どもたちの地域での見守りと育ち ～だれもがいきいきと暮らせるまちへ～」</p> <p>講師：上田 敏明氏（（一社）健康と福祉のサポート ロバの耳 代表理事）</p> <p>視聴回数：396回</p>
<p>令和6年度 評価 (Check)</p>	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○今後も対象年齢の子どもたちが広く共感できるテーマを選定し、多くの意見を取り入れながら、出演者、観覧者の満足度が高まるような事業を展開する必要がある。</p> <p>【教育振興課（学校・地域連携課）】</p> <p>○合同講演会の内容の充実及び周知強化により参加者を増やし、市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透を図る。</p> <p>○家庭教育学級の学級生の加入促進及び担い手づくり、講座内容の充実。</p> <p>○市 PTA 連絡協議会による研修会での学習内容を各校の保護者全体と共有化し、浸透させること。研修会への参加者数を増やすため、PTA会員の多くが参加しやすくなるような研修会の内容にすること。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○今後も「いのち」を守る研修会として、有効な研修となるよう実施していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○市民にとって、わかりやすく且つ人権意識の醸成につながるよう内容や実施形式を工夫し、より多くの市民や市職員等の参加機会を提供する必要がある。</p> <hr/> <p>【こども・若者政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：ワークショップ形式で開催し、グループ内で活発な意見交換が行われていた。 <p>【教育振興課（学校・地域連携課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：令和6年度は予定どおり開催でき、特に家庭教育学級は全校で開催することができたため。 <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：B ◆理由：「いのち」を守る研修会を予定どおり実施できたが、目標値を下回ったため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：参加者の多くは教職員であるが、開催時間が夏休みの業務時間外であったため。

	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定どおり事業を実施することができたため。</p>
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【教育振興課（学校・地域連携課）】</p> <p>○家庭教育学級の実施</p> <p>○家庭教育合同講演会の開催</p> <p>○市PTA連絡協議会による講演会等の開催</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等の多様な媒体を活用し、より多くの市民に対して啓発できるよう取り組んでいく。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	⑥子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進				
担当部署	教育政策課（教育総務課）				
内容	子どもの貧困対策の充実に向けた取り組みを進める。				
主な取り組み	◇就学援助費の支給				
7年度までの目標値	就学援助対象児童生徒の一年生の早期支給の割合86%				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	81.0%	82.7%	85.3%	85.8%	
令和6年度事業計画（Plan）	○令和7年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率86%以上				
令和6年度実績／実施内容（Do）	○小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、令和7年度入学予定の就学援助対象児童生徒に対して入学前に新入学用品費を支給した。（支給件数：小学校101件、中学校135件） ○早期支給について、就学時健診や入学前説明会での周知文書の配布を行った。				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○早期支給の周知方法の検討。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：前年度を上回る実績となり、おおむね目標値を達成し、着実に事業を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：おおむね計画どおり。			
令和7年度事業計画（Act）	○令和7年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率86%以上				
審議会意見	入学前の新入学用品費を支給したことは評価できる。しかしながら経済的困窮家庭も増えており、年間を通じて就学支援制度化活用できることの情宣をすることが必要であり、そのような家庭や子どもがいないか、教師は気配りすることを求める。				
担当課回答	就学援助の周知方法として、入学前に就学時健診や入学説明会にて全員にお知らせを配布しており、また入学後にも全児童生徒に対して同様の周知を行っています。 学校では、校納金の未納などから経済的に困窮していると判断される場合に、状況に応じて制度の案内を行っています。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	すこやか長寿課 人権男女共同参画課				
内容	認知症や介護問題など高齢者を取り巻く様々な問題への市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇認知症啓発事業の実施 ◇シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 (人権男女共同参画課分はⅠ-2-(1)-② 頁参照)				
7年度までの目標値	市主催認知症啓発事業の開催回数：毎年度1回(令和元年度開催回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	1回	1回	1回	1回	
令和6年度事業計画(Plan)	<p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症啓発事業の実施 ○認知症サポーター養成講座の開催 ○チームオレンジ発足 ○シニアクラブ連合会：5月、7月、12月に研修を開催予定 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いくつかの啓発事業の中で高齢者の人権に関し、理解を深めることができるものを実施していく。 				
令和6年度実績/実施内容(Do)	<p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症啓発事業「みんなで支えよう認知症」の開催 開催日：令和6年10月6日 場所：大野城まどかびあ 多目的ホール 講師：池田脳神経外科 院長 池田 耕一氏 参加者：125人 ○認知症サポーター養成講座 8回開催、201人を養成 ○シニアクラブ連合会主催の講演会 広報部研修会(二セ電話詐欺と交通安全) 83人参加 女性部研修会(高齢期の健康づくり) 38人参加 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権をまなぶ講座 高齢者の人権について、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、動画配信した。 演題：「認知症のある方の尊厳を大切にすまちづくり～認知症フレンドリーシティ～」 講師：党 一浩氏(福岡市認知症フレンドリーセンター センター長) 視聴回数：254回 				
令和6年度評価(Check)	担当課題	<p>【すこやか長寿課】</p> <p>○少子高齢化の進行により、支援を必要とする高齢者が増加する一方で、介護等の高齢者福祉に関わる人材の確保が今後難しくなっていくことが予想されている。そのため、公的サービスだけではなく、地域で暮らす人たちが共に支えあう仕組みづくりを進める必要があり、令和6年度からチームオレンジ事業を開始し、認知症当事者・家族と支援者をつなぐ仕組みづくりを行った。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○市内外や県外からの視聴者もあり、地域を問わず多くの方に認知症のある方々の尊厳を大切にすまちづくりについて啓発することができた。</p>			
	事業評価	<p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：当初の計画どおり事業を実施することができ、市主催認知症啓発事業を毎年度1回 			

	<p>開催できているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：認知症に関する動画配信を通じて啓発することができた。</p>
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【すこやか長寿課】</p> <p>○認知症啓発事業の実施</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>○チームオレンジ事業の継続</p> <p>○シニアクラブ連合会：7月、12月に講演会（研修会）を開催予定</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○啓発事業の中で高齢者の人権意識を醸成し、理解を深めることができるものを実施していく。</p>
審議会意見	<p>尊厳を大切に、安心して地域社会で暮らしていけるように「認知症基本法」が昨年制定されたことの周知も必要ではないか。</p>
担当課回答	<p>認知症基本法が制定されたことに伴い、本市では来年度「認知症施策推進基本計画」を策定することとしています。本計画の中で、認知症基本法の趣旨の周知や認知症の人に関する市民の理解の増進、認知症の人の社会参加の機会の確保などについて施策を検討することとしています。</p>

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	②地域福祉活動の充実				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民による見守りを支援する。				
主な取り組み	◇地域ケア会議を通じた地域の見守り活動の充実				
7年度までの目標値	全区における地域ケア会議開催回数：年間 135 回 (全区開催となったH29以降の実績から目標値を設定。)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	104回	136回	137回	138回	
令和6年度事業計画(Plan)	○各区で開催される地域ケア会議や各地域包括支援センターによる訪問活動を継続し、随時地域との情報共有を行いながら高齢者の見守り活動を実施する。				
令和6年度実績／実施内容(Do)	○各地区で開催されている地域ケア会議において、高齢者の情報共有を行い、見守り活動を実施。 ○各地域包括支援センターによる訪問を行い、随時地域の支援者と情報共有を実施。				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○地域ケア会議は、多くの区で定例的に開催されているが、一部の区においては、開催回数や内容に差があることから、引き続き、定例的な開催及び内容の充実を要請し、関係者による情報共有を図っていく必要がある。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：区で地域ケア会議が開催され、地域の支援者と情報共有を行い、連携をとりながら全区で定期的に高齢者の見守り活動が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画(Act)	○各区で開催される地域ケア会議や各地域包括支援センターによる訪問活動を継続し、随時地域との情報共有を行いながら高齢者の見守り活動を実施する。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	③高齢者虐待防止のための取り組みの推進				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	地域や関係機関と連携しながら、虐待の早期の発見と対応に努めるとともに、市民や介護職員に対し虐待防止のための研修や啓発を行う。				
主な取り組み	◇居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施 ◇地域包括ケアネットワーク協議会の開催 ◇高齢者虐待対応マニュアルに基づく対応				
7年度までの目標値	居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施回数：毎年度1回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回	1回	1回	1回	
令和6年度事業計画(Plan)	○地域や関係機関・団体との連携を図りながら、今後も継続して高齢者虐待の早期発見や早期対応、再発防止など、適切な対応に努める。				
令和6年度実績/実施内容(Do)	○高齢者虐待防止研修会の開催 開催日：令和7年2月5日 場所：大野城市役所 災害対策本部室 講師：福岡県社会福祉士会 長野 圭介氏 参加者：25人 ○地域包括ケアネットワーク協議会の開催(令和6年度4回) ○高齢者虐待に関する情報を把握した際は、マニュアルに基づき地域や関係機関等と連携し対応。				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○高齢者虐待に係る早期発見・早期対応のみならず、再発防止に向けた取組を強化していく。			
	事業評価	○高齢者虐待の要因は様々であるが、同居家族による精神疾患が原因であることも多くあることから、庁内関係課・医療機関等と更なる情報共有・連携強化を図る必要がある。 ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：相談や通報の際は、マニュアルや地域包括ケアネットワーク協議会からの助言に基づき、適切な対応に努めたため。また、計画どおり高齢者虐待防止研修会を開催できているため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画(Act)	○地域や関係機関・団体との連携を図りながら、今後も継続して高齢者虐待の早期発見や早期対応、再発防止など、適切な対応に努める。				
審議会意見	独居高齢者や高齢者のみの世帯の方々に対する虐待や人権侵害の理解を深めるための啓発が必要ではないか。				
担当課回答	本市では、これまでも高齢者虐待などの権利擁護支援を行っており、引き続き、高齢者の権利擁護に係る周知・啓発に努めていくこととしています。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	④社会参加の促進				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	高齢者の培ってきた経験を活かして、地域での就労やボランティア活動など、社会参加を促進する。				
主な取り組み	◇シルバー人材センターの運営支援と活用推進				
7年度までの目標値	シニア大学受講者数（修了生）：335人（令和元年度受講者数（修了生）：305人）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	226人	238人	244人	251人	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○シニア大学：全148回を実施予定 ○シルバー人材センター：高齢者就業支援や生きがいづくりに関する事業を展開				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○シニア大学定期講座の開講（全146回、受講者数3,352人、修了生251人）詳細は次ページのとおり。 ○シルバー人材センター 受注件数1,213件（前年比-46）、就業のべ人員42,452人（同+969） 就業率93.5%（同+5.3）				
令和6年度 評価 (Check)	担当課題	○シニア大学については受講者数も少しずつ伸びており、今後は受講の成果検証や、学びの成果を地域活動などに広め、活かしていくことが求められる。 ○シルバー人材センターについては業務の受注件数が増加しているなど、力強い事業が進められているが、この2年ほど会員数が減少（微減）傾向にあり、新たな会員の確保が必要である。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：B ◆理由：両事業とも少しずつ規模が拡大し、力強く事業が進められているが、令和元年度受講者数を下回っているため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：受講者数はコロナ禍で減少し、コロナ後も回復しきれていない。年度途中で受講を中止する人も少なくないため、受講者の伸び悩みにつながっている。			
令和7年度 事業計画 (Act)	○シニア大学：全144回の定期講座と、数回のスポット講座（定期講座受講者以外も受講可能）を実施予定 ○シルバー人材センター：高齢者の就業支援や生きがいづくりに関する各種事業を展開				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

【シニア大学（山城塾） 令和6年度受講状況】

	講座名	講師名	講座回数	受講者数
1	福岡の歴史と人物	石瀧 豊美	8回	180人
2	【新】天気より元気（気象と暮らし）	手嶋 準一	5回	169人
3	【新】病気や障害を避け健康に生活するための知恵	馬場園 明	6回	109人
4	【新】新聞に出て来る科学技術をやさしく楽しく学ぶ	八尋 寛司	8回	217人
5	【新】「今昔政治考」一元団塊記者の時事解説―	川口 栄次	5回	154人
6	【新】目加田誠博士中国旅行ノートを読む	稲森 雅子	6回	73人
7	【新】物質の分離と計測の化学―ものを分けたり、ものの量を測定したりしよう―	今任 稔彦	3回	22人
8-1	御笠川と宝満川の神功皇后伝承	河村 哲夫	8回	194人
8-2	御笠川と宝満川の神功皇后伝承	河村 哲夫	8回	210人
9	健康維持に役立つ身近な薬草・漢方薬	正山 征洋	8回	67人
10	古事記～東アジアの中の日本～	竹原 元凱	8回	235人
11	手掘り戦国史	大澤 俊作	8回	164人
12	「銀河鉄道の夜」を読む	橋口 隆文	8回	189人
13	和歌の応酬―「共通認識」利用と個人の機知	月野 文子	6回	129人
14	経済を通して社会課題を考える	中川 茂	8回	189人
15	福岡平野開拓史～山・里・川・海ものがたり	深野 治	8回	208人
16	シニアのための心理学入門：豊かな人生のために	小田部 貴子	5回	64人
17	天文学	鷹野 重之	5回	115人
18	地球環境学	鷹野 重之	3回	76人
19	九州産業大学レクチャーシリーズ	九州産業大学在籍講師	6回	211人
20	シニアのための法律講座	川崎 寛季	3回	98人
21	みんなで学ぼう！大野城市の歴史 調査・研究の最前線	大野城心のふるさと館職員	5回	75人
22	日本の遺跡と博物館を訪ねて	大野城心のふるさと館歴史事業専門員 舟山 良一	3回	91人
23	日頃からの介護予防・健康づくり	大野城市健康課職員	5回	113人
計			146回	3,352人

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	⑤財産保全のための取り組みの推進				
担当部署	生活安全課 すこやか長寿課				
内容	専門家との連携のもと、認知症高齢者等の財産保全に努めるとともに、振り込め詐欺等の犯罪防止のための啓発を行う。				
主な取り組み	◇司法書士と連携した相談・支援 ◇成年後見制度の利用支援 ◇消費生活相談員による高齢者向け出前講座の実施 ◇消費生活に関する街頭啓発の実施				
7年度までの目標値	高齢者向け街頭啓発を6回/年以上実施（令和元年度啓発回数：6回）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2回	6回	5回	8回	/
令和6年度 事業計画 (Plan)	【生活安全課】 ○令和6年度より特殊詐欺被害防止機能付き固定電話機の購入補助等を新たに開始することから、補助件数40件/年を目標とする。 【すこやか長寿課】 ○制度を必要とする人が利用できるよう、広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や制度の普及啓発を図るとともに、成年後見運営協議会・中核機関担当者会議を開催し、成年後見制度に係る地域連携ネットワークを推進する。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	【生活安全課】 ○令和6年8月より「大野城市特殊詐欺被害防止機能付き電話機普及促進事業」を開始した。 【事業概要】 ①電話機の貸出事業 ・本市に居住する65歳以上の人又はその同居者に対して、特殊詐欺被害防止機能が付いた電話機を最長6か月間で貸し出すもの。（実績：2件） ②電話機の購入費用助成事業 ・本市に居住する65歳以上の人又はその同居者に対して、全国防犯協会が推奨する電話機を購入する場合に、最大10,000円を上限に補助を行うもの。（実績：申請者40名、交付者36名） 【すこやか長寿課】 ○個別の相談事案に対し、随時司法書士等と連携して対応。相談内容によっては、消費生活センターとの情報共有を図り対応している。 ○「成年後見制度セミナー」の開催 開催日：令和7年2月10日 講師：福岡司法書士会 折居 美沙氏 参加者：24人 ○成年後見運営協議会を設置し、法律、医療、福祉等の分野における地域連携による権利擁護の支援を強化している。 ○中核機関（成年後見制度の利用促進を総合的に推進する役割を担う機関）担当者会議 開催回数：12回（毎月1回）（すこやか長寿課、福祉サービス課、大野城市社会福祉協議会）				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	【生活安全課】 ○特殊詐欺被害は増加の一方となっており、その手口は高齢者宅の固定電話が80%以上となっている。また、本事業により電話機を付けた人からは、 unnecessaryな電話を拒否でき、録音もされるので、安心すると聞いている。 ○令和7年以降も特殊詐欺被害は増加していることから、出前講座等で本事業の周知を図るとともに、特殊詐欺被害に遭わないための更なる工夫が必要である。 【すこやか長寿課】 ○高齢者数の増加に伴う認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を必要とする高齢者の			

		増加が見込まれるとともに、相談内容が複雑化・多様化している現状を踏まえ、庁内関係部署のみならず、専門機関との連携が必要である。
	事業 評価	<p>【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：令和6年8月から事業を開始し、目標値である40件の申請があったため。また、令和6年度は高齢者向けの街頭啓発事業を8回できたため。（目標値：6回/年） ◆目標値の進捗程度：上回っている。 <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：広報や講演会等を通じ、周知啓発ができているため。
令和7年度 事業計画 (Act)		<p>【生活安全課】</p> <p>○令和6年度より事業を開始したため、引き続き、補助件数40件/年を目標として、大野城市特殊詐欺被害防止機能付き電話機普及促進事業を進めるとともに、継続した啓発活動を実施する。</p> <p>【すこやか長寿課】</p> <p>○制度を必要とする人が利用できるよう、広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や制度の普及啓発を図るとともに、成年後見運営協議会・中核機関担当者会議を開催し、成年後見制度に係る地域連携ネットワークを推進する。</p>
審議会意見		担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答		審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	福祉サービス課 人権男女共同参画課				
内容	様々な障がいや障がいのある人を取り巻く問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇障がい福祉に関する講演会の開催 (人権男女共同参画課分は I-2-1(1)-② 頁参照)				
7年度までの目標値	障がいに関わる講演会の開催：年1回(令和元年度開催回数：1回)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	0回	0回	1回	1回	/
令和6年度 事業計画 (Plan)	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○引き続きみんなのチャレンジアート展(展覧会、ワークショップ、アートライブ・ギャラリートーク、講演会等)の開催を通じて、障がい者等の文化芸術活動の振興や社会参加の促進、障がい者等に対する市民意識の高揚を図る。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○いくつかの啓発事業の中で障がい者の人権に関し、理解を深めることができるものを実施していく。</p>				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○みんなのチャレンジアート展講演会 期日 令和6年11月30日(土) 会場 大野城まどかぴあ小ホール 講師・演題 RefRiseによるトーク&ライブ 参加者 100人(前年度110人)</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権をまなぶ講座(動画配信) 障がい者の人権 演題：「発達障がいのある子どもたちの地域での見守りと育ち～だれもがいきいきと暮らせるまちへ～」 講師：上田敏明氏((一社)健康と福祉のサポート ロハの耳 代表理事) 視聴回数：396回</p>				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○今後も講演会の開催を通じて、障がい者等の文化芸術活動の振興や社会参加の促進、障がい者等に対する市民意識の高揚を図っていくことが課題である。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○動画配信を通じて、多くの市民に啓発する機会を提供することができた。</p>			
	事業 評価	<p>【福祉サービス課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：予定どおり講演会を実施することができ、おおむね良好な評価を得ることができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：啓発講座の配信により、多くの市民に啓発の機会を提供することができたため。</p>			
令和7年度 事業計画	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○引き続きみんなのチャレンジアート展(展覧会、ワークショップ、アートライブ・ギャラリートーク、講演会等)の開催を通じて、障がい者等の文化芸術活動の振興や社会参加の促進、障がい者等に</p>				

(Act)	<p>対する市民意識の高揚を図る。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○いくつかの啓発事業の中で障がい者の人権に関し、理解を深めることができるものを実施していく。</p>
審議会意見	<p>障がいのある方々の活動について、広報を積極的に行い、理解を深めていただきたい。</p> <p>また、障がい者とともに参加できるスポーツの周知を関係課で連携して市民に広めることを検討していただきたい。</p>
担当課回答	<p>障がいのある方々の活動や活躍については、今後も市民の理解を深められるよう、みんなのチャレンジアート展の開催等を通じて、引き続き広報や啓発等を推進します。</p> <p>障がい者とともに参加できるスポーツの周知等については、パラスポーツ（障がい者スポーツ）用具の計画的な配備や活用を通じて、引き続き推進します。</p> <p>また、障がいのある人もない人も一緒になってスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる事業を検討し、関係課と連携しながら、障がい者団体などへ情報発信していきます。</p>

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	②障がいへの理解を深めるための教育の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	特別支援学級と通常学級との交流等を通じて、子どもたちの障がいに対する理解を深める教育を実践する。				
主な取り組み	◇障がい理解教育の実践 ◇特別支援学級と通常学級の交流活動の実施				
7年度までの目標値	通常学級において特別支援学級の子どもを理解するための学習を行った学校数：15校 (令和元年度学習実施学校数：15校)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	15校	15校	15校	15校	/
令和6年度事業計画(Plan)	○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施				
令和6年度実績／実施内容(Do)	○体験活動や交流活動を通じて障がい理解教育を実践した。 ○市内全小中学校で通常学級と特別支援学級の交流活動を実施した。				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○子どもたちの特性に合わせて交流活動が実施できるよう学校を支援していく。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：全校で特別支援学級と通常学級の交流活動など障がい理解教育を推進できた。また、全校で通常学級において、特別支援学級の子どもたちを理解するための学習を行うことができた。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画(Act)	○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施				
審議会意見	義務教育が終了すると、障がいのある子どもたちは孤立しがちであるため、小中学生の間から特別支援学級と通常学級の交流を通じて小・中学校の間から子ども同士の関係を育むことを継続していただきたい。				
担当課回答	今後とも通常学級と特別支援学級の交流活動を継続し、障がいや障がいのある人について正しく理解する教育を継続していきます。また、障がいのある人の人権に関する学習の指導内容・指導方法を見直し、共生社会の主体的形成者を育ててまいります。				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	③障がいのある人の社会参加と交流活動の開催				
担当部署	福祉サービス課				
内容	障がい福祉関係団体との交流を促進し、障がいのある人が、より多くの社会参加や交流のできる機会を設ける。				
主な取り組み	◇みんなのチャレンジアート展の開催 ◇ふくしフェスティバルの開催				
7年度までの目標値	みんなのチャレンジアート展の来場者数：1,200人 (令和元年度来場者数：1,105人)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	944人	909人	1,002人	1,458人	
令和6年度 事業計画 (Plan)	<p>○障がい者大運動会 関係団体の理解と協力を得ながら、実行委員会を通じて実施を目指す(10月中旬開催予定)</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 絵画だけでなく他の芸術分野への拡大についても調査検討を行いながら、今後も引き続き来場者を増やすため実行委員会を通じて実施していく(10月下旬頃開催予定)</p> <p>○ふくしフェスティバル 実行委員会を通じて、来場者を増やすイベントを企画し、実施していく(実施日：11月24日)</p>				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○障がい者大運動会 ・運営要員が確保できなくなったため中止(前年度も中止)。代替として、野外のイベントを実施。</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 ・期日 令和6年11月26日～12月1日 ・会場 大野城まどかびあ ・実施内容 展覧会、ワークショップ、アトラライブ・ギャラリートーク、講演会等を実施 ・総参加者数 1,458人(前年度1,002人)</p> <p>○ふくしフェスティバル ・期日 令和6年11月24日 ・会場 大野城まどかびあ、総合福祉センター、市庁舎南駐車場、大野城心のふるさと館、まどかびあ南側広場 ・実施内容 ボランティア体験、ステージ発表、パネル展示、物販、縁日イベントなどを実施 ・全体来場者数 約7,800人(前年度約6,800人)</p>				
令和6年度 評価 (Check)	担当課題	○今後も関係団体の理解と協力を得ながら、各種事業の開催に努め、障がい者等の文化芸術活動の振興や社会参加の促進、障がい者等に対する市民意識の高揚を図っていくことが課題である。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：関係団体の理解と協力を得ながら、可能な範囲で事業を実施することができ、みんなのチャレンジアート展の来場者数が目標値に達したため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p>			
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>○障がい者大運動会 関係団体の理解と協力を得ながら、実行委員会を通じて実施を目指す(10月中旬開催予定)。</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 絵画だけでなく他の芸術分野への拡大についても調査検討を行いながら、今後も引き続き来場者を増やすため実行委員会を通じて実施していく(11月下旬頃開催予定)。</p> <p>○ふくしフェスティバル 実行委員会を通じて、来場者を増やすイベントを企画し、実施していく(実施日：11月23日)。</p>				

審議会意見	企業に対して障がいのある人の雇用について啓発することを検討していただきたい。
担当課回答	企業に対する障がいのある人の雇用促進の啓発については、今後、他市の事例等を参考にすることで検討します。

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	④障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進				
担当部署	福祉サービス課				
内容	関係機関と連携しながら、障がいを理由とする差別の解消を図るとともに、市民からの相談対応をはじめとして、障害者差別解消法(※)に基づく取り組みを行う。				
主な取り組み	◇障がいのある人への差別事象に対する相談対応 ◇市各種サービスにおける障がいのある人に対する合理的配慮の提供 ◇障害者差別解消法に関する職員研修会の実施				
7年度までの目標値	障害者差別解消法の啓発活動：毎年2回（令和元年度活動回数：1回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	1回	1回	2回	2回	
令和6年度事業計画(Plan)	○障がい者に対する合理的配慮の提供 ○障害者差別解消法に関する職員及び市民向け啓発を実施 ○障がい者差別事象に対する相談対応				
令和6年度実績／実施内容(Do)	○障害者差別解消法に関する職員及び市民向け啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する大野城市職員対応要領を改正し、職員へ周知を行った。 ・障害者差別解消法に関する広報記事を4月に掲載し、市民等への周知・啓発を行った。 ○障がい者差別事象に対する相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の相談件数：0件（前年度：0件） ○障がい者に対する合理的配慮の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法及び職員対応要領に基づき、各課窓口等において、合理的配慮を適切に提供した 				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○今後も市民や事業所への障害者差別解消法に関する理解を深めるため、周知、啓発等を継続していく必要がある。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：職員研修及び市民への啓発を実施するとともに、法令及び職員対応要領に基づいて合理的配慮を適切に提供することができたため。また、職員及び市民に対する啓発活動を予定どおり実施することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画(Act)	○障がい者に対する合理的配慮の提供 ○障害者差別解消法に関する職員及び市民向け啓発を実施 ○障がい者差別事象に対する相談対応				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	⑤障がいのある人への虐待防止のための取り組みの推進				
担当部署	福祉サービス課				
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待の早期発見と対応に努めるとともに、情報の共有や事例検討・研究を行う。				
主な取り組み	◇障害者虐待防止センターの運営 ◇自立支援協議会の開催				
7年度までの目標値	市自立支援協議会の開催回数：毎年10回（令和元年度開催回数：10回）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11回	16回	12回	17回	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営及び相談者へのきめ細かな対応を引き続き継続していく。 ○筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議での活動を通じて、職員及び関係団体・者における障がい者の権利擁護意識の高揚や虐待対応スキルの向上を図っていく。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○障害者虐待防止センターの運営を兼ねた障がい者（児）基幹相談支援センターを設置し、虐待等の通報があった際には担当職員がすぐに対応できる体制を整備している。 ○筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・3月に協議会を開催し、障害者差別解消法に関する事例（相談及び合理的配慮の提供事例）の共有や意見交換等を行った。 ○筑紫地区地域自立支援協議会 【会議開催回数】全体会（1回）、連絡会（2回）、相談支援部会（6回）、権利擁護部会（6回）、地域連携部会（6回）、緊急ショートステイ部会（2回）、事務局会（年12回） 【会議内容】全体会では協議会全体の実施内容に関する報告等、各部会では困難ケース等の事例共有、意見交換等、事務局会では筑紫地区における連絡調整等を行った。 ○大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議 【会議開催回数】合計17回（前年度：12回） 全体会（4回）、障がい児部会（3回）、就労部会（9回）、相談支援部会（2回） 【会議内容】全体会では懸案事項や課題、社会的資源の活用等についての共有や意見交換等を行い、各部会では部会特有の課題の共有や意見交換等を行った。				
令和6年度 評価 (Check)	担当課題	○障がい者（児）基幹相談支援センターにおける相談者へのきめ細かな対応を引き続き継続していくとともに、各協議会及び部会での活動を通じて、職員及び関係団体・者における障がい者の権利擁護意識の高揚や虐待対応スキルの向上を図っていく必要がある。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：S ◆理由：関係機関や近隣市町との連携を通じて虐待の早期発見と対応に努めるとともに、情報の共有や事例検討・研究を行うことができた。また、市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議について目標を上回る回数開催できたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている。			
令和7年度 事業計画 (Act)	○障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営及び相談者へのきめ細かな対応を引き続き継続していく。 ○筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議での活動を通じて、職員及び関係団体・者における障がい者の権利擁護意識の高揚や虐待対応スキルの向上を図っていく。				

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	①市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	コミュニティ文化課 人権男女共同参画課				
内容	外国の異なる文化や生活習慣などへの理解を深めるための、講座や交流事業などを開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇スピーチコンテストの実施 ◇国際交流協会と連携した各種事業の実施 (人権男女共同参画課分はI-2-(1)-② 21頁参照)				
7年度までの目標値	スピーチコンテスト出場者数 24 名、観覧者数 120 名 (令和元年度出場者数 23 名、観覧者数 117 名)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	出場者数 22 名 観覧者数 33 名 動画再生回数 291 回	出場者数 26 名 観覧者数 122 名 動画再生回数 375 回	出場者数 39 名 観覧者数 112 名 動画再生回数 344 回	出場者数 31 名 観覧者数 185 名	/
令和6年度 事業計画 (Plan)	【コミュニティ文化課】 ○英語・日本語スピーチコンテストの実施 ○国際交流協会事業の支援【人権男女共同参画課】 【人権男女共同参画課】 ○市広報においてヘイトスピーチ防止啓発記事を掲載				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	【コミュニティ文化課】 ○英語・日本語スピーチコンテストの実施 11/3(日・祝) 大野城まどかぴあ小ホール 出場者数：小学生の部 9 人 中学生の部 8 人 高校生・大学生の部 7 人 日本語の部(外国人) 7 人 異文化体験事業：JICA 九州 福岡デスクによる活動紹介、元派遣隊員の体験報告 動画配信は中止とした。個人のプライバシーの配慮したもので、動画配信が参加のネックのひとつとなっていることが判明したため。 ○国際交流協会事業の支援 国際交流フェスティバルは悪天候のため中止にはなったが、語学講座や外国料理教室やパーティーといった、身近な国際交流が行っていた。また、第30回正解少年野球大会が実施され、フェアウェルパーティーを行った。 語学講座8人、外国料理教室30人、国際交流パーティー43人、フェアウェルパーティー56人 【人権男女共同参画課】 ○市広報においてヘイトスピーチ防止啓発記事を掲載(6月15日号)				
令和6年度 評価 (Check)	担当課題	【コミュニティ文化課】 ○スピーチコンテストは11回目を迎えた。本年度は急な欠席者もあったが、おおむね盛況であった。広報活動に力をいれ、今後も事業を継続していく。 ○国際交流協会の事業等への支援を継続する。 【人権男女共同参画課】 ○市広報を活用し、多くの市民に啓発する機会を持つことができた。。			
	事業評価	【コミュニティ文化課】 ◆令和6年度自己評価の判定：S ◆理由：悪天候等を除くと、おおむね事業が滞りなく行われ、スピーチコンテストの出席者数、観覧者数は目標値を上回っているため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている。			

	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：計画どおりに事業を実施できたため。</p>
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○英語・日本語スピーチコンテストの実施</p> <p>○国際交流協会事業の支援</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○市広報においてヘイトスピーチ防止啓発記事を掲載</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	②小・中学校における国際教育と英語教育の充実				
担当部署	教育支援課				
内容	外国人による語学指導等を通じて、小・中学校の国際理解のための教育や英語教育の充実を図る。				
主な取り組み	◇ALT（外国人指導助手）の配置				
7年度までの目標値	ALTに関する学校（職員）アンケートにおける満足度：90%以上 （令和元年度満足度：88%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	92%	87%	92%	93%	/
令和6年度 事業計画 （Plan）	○ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。人権教育として外国文化を学習する。				
令和6年度 実績/ 実施内容 （Do）	○全小中学校にALTを派遣し、交流を通じて他国の文化に触れる機会を設け外国文化の知識を深めた。				
令和6年度 評価 （Check）	担当課題	○外国人に対する理解および外国文化の知識を深める活動を継続し、外国人児童生徒への理解を促進していく。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：全小中学校でALTとの交流を通じた国際理解教育が推進でき、アンケートによる学校満足度が目標値を超えたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度 事業計画 （Act）	○ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。人権教育として外国文化を学習する。				
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	③日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実				
担当部署	コミュニティ文化課				
内容	外国人を対象とした日本語講座の開催や市民との交流の中で、外国人が日本文化や生活習慣を学ぶ場を提供するとともに、各種申請書、生活情報や防災情報などの外国語への翻訳や手続きの際に市役所窓口での通訳等の支援を行う。				
主な取り組み	◇国際交流協会との連携による日本語講座の開催 ◇外国人向け行政情報の作成・発信支援 ◇各種申請書の翻訳版の作成支援 ◇外国語対応可能職員による窓口での通訳による支援				
7年度までの目標値	通訳、翻訳依頼への対応率：100%（令和元年度対応率：100%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%	100%	
令和6年度事業計画（Plan）	○国際交流協会の日本語講座の支援 ○外国人が必要とする情報の発信の継続。 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度の継続。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	○国際交流協会との連携による日本語講座の開催 全32回 学習者のべ 160人 ○外国人向け行政情報の作成・発信支援 広報大野城抜粋版「Joe's NEWS」を月2回市ホームページに掲載。対応言語英語。 ○外国語対応可能職員による窓口での通訳による支援 市職員の外国語通訳・翻訳協力者 12人				
令和6年度評価（Check）	担当課題	○日本語講座は、日本語を習いたいと考えている外国人に開催情報が伝わるよう、周知に工夫していく。 ○通訳対応は今後も職員の協力を募り、継続実施する。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：実績のとおり、事業計画は全て実施している。また、全ての通訳、翻訳依頼に対応できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画（Act）	○国際交流協会の日本語講座の支援。 ○外国人が必要とする情報の発信の継続。 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度の継続。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	④青少年の国際交流事業の推進				
担当部署	こども・若者政策課 コミュニティ文化課				
内容	青少年の国際理解を深めるため、国際交流事業を実施するとともに、民間団体による文化交流を支援する。				
主な取り組み	◇中学生・高校生交流の翼事業の実施 ◇国際交流協会との連携による青少年の国際交流事業の支援				
7年度までの目標値	中学生・高校生交流の翼事業研修生の人数 14人以上（令和元年度研修生数：14人）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	12人	14人	14人	
令和6年度 事業計画 (Plan)	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○訪問事業については、訪問先の選定を含めて検証を行う。</p> <p>○受入事業については、先方からの要望により、令和6年9月の予定が、令和7年4月に変更となったため、学校との協議等、事前準備を入念に実施する。</p> <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○ホームステイ事業の実施</p> <p>○国際交流協会事業の支援</p>				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○外国の文化や自然に直接触れ、習慣の違い等を学ぶことにより、国際的な幅広い視野を持つ青少年を育成するために実施しており、令和6年度は大韓民国（公州市、水原市など）へ中学生、高校生を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前研修：計4回 ・本研修：令和7年3月26日（水）～令和7年3月29日（土） 3泊4日 ・報告会：令和7年5月25日（日）実施予定 <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○ホームステイ事業（アジア太平洋こども会議（APCC）ホームステイ受入事業）</p> <p>7月16日（火）～23日（火） インド こども大使4人 シャペロン1人 ホストファミリー5家族</p> <p>7月17日（水）～19日（金） 学校登校3校（大利小、大野東小、大野小）</p>				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○キャッスルヒルハイスクールとの交流をより深めるにあたり、大野城市でのホームステイの検討や学校体験等、受入準備が必要となる。</p> <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○今後とも国際交流協会の活動を支援していく。</p>			
	事業 評価	<p>【こども・若者政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：長年交流を続けているキャッスルヒルハイスクール（オーストラリア）以外の訪問先を確保できた。また、目標値と同数の研修生を確保できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。 <p>【コミュニティ文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：予定どおり、APCC ホームステイ受入事業を実施できたため。 			
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○令和7年4月…キャッスルヒルハイスクールの生徒を受け入れ（ホテルステイ）</p> <p>○令和7年8月…大野城市の中学生・高校生をキャッスルヒルハイスクールへ派遣</p> <p>【コミュニティ文化課】</p>				

	<p>○ホームステイ事業の実施</p> <p>○国際交流協会事業の支援</p>
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	①市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	インターネットによる人権侵害の現状やインターネットの適切な利用、情報モラル等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇インターネットによる人権侵害に関する人権啓発研修・講座等の開催				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数 1 回				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回	1回	4回	1回	/
令和6年度事業計画(Plan)	○動画配信や啓発冊子などを効果的に活用し、研修や啓発の実施に取り組む。				
令和6年度実績／実施内容(Do)	<p>○人権週間講演会</p> <p>毎年12月4日から同月10日までの「人権週間」にあわせて、市民及び学校関係者、行政職員等を対象に、人権問題を自らの問題としてとらえ、全ての人々が安心して暮らすことのできる人権尊重社会を実現するための学びの機会を提供することを目的として、人権啓発事業を実施した。</p> <p>演題：「デジタル社会と子どもの人権～何を考え、どう対応するのか～」</p> <p>講師：NPO法人子どもとメディア 常務理事 古野 陽一氏</p> <p>日時：令和6年12月10日</p> <p>場所：大野城まどかぴあ 多目的ホール</p> <p>来場者：120名</p>				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○インターネット上での差別書き込みや子どものいじめ等の深刻な状況を鑑み、引き続き重点的に取り組みを進めていく。			
	事業評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：計画どおりに事業を実施できた。また、啓発のための講演会を開催できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p>			
令和7年度事業計画(Act)	○動画配信や啓発冊子などを効果的に活用し、より多くの市民の啓発を促進するよう研修や啓発の実施に取り組む				
審議会意見	情報流通プラットフォーム対処法についての市民理解を図ってほしい。				
担当課回答	当該の法律が施行されて間もないため、市ホームページにて市民に情報提供してまいります。				

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	②学校におけるインターネット教育の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	小・中学校において、パソコンを使用した授業等を通じて、インターネットの正しい利用方法について指導する。				
主な取り組み	◇パソコンを活用した情報教育の推進				
7年度までの目標値	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 (令和元年度実施学校数：15校)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	15校	15校	15校	15校	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○生活の中でスマートフォンやタブレット等の使用機会が増える中で、メディアリテラシーを身につけるための教育を推進していく必要がある。			
	事業 評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：全校でインターネット等の使用についての指導・啓発を実施し、全校で保護者も含めた学習会を実施した。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度 事業計画 (Act)	○小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	③保護者に向けた啓発の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	インターネットによるいじめ等から子どもたちを守るために、保護者に対して、正しい知識や対応についての啓発を行う。				
主な取り組み	◇子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施				
7年度までの目標値	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 (令和元年度実施学校数：15校)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	15校	15校	15校	15校	/
令和6年度事業計画(Plan)	○小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。				
令和6年度実績／実施内容(Do)	○インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。				
令和6年度評価(Check)	担当課題	○小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。			
	事業評価	◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：全校でインターネット等の使用に関する保護者への啓発を行った。また、全校で保護者も含めた学習会を実施した。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。			
令和7年度事業計画(Act)	○小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。				
審議会意見	子どもをインターネットによる人権侵害から守るために、保護者に対してインターネットの安全な利用方法について、啓発冊子等での啓発を検討していただきたい。				
担当課回答	今後とも研修会を通じて、児童生徒及び保護者へインターネットの安全な利用について啓発を続けていきます。				

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

事業名	①市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人事マネジメント課 人権男女共同参画課				
内容	セクハラ・パワハラ・マタハラなどの各種ハラスメントによる人権侵害の現状や働く人の人権問題の解決等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇セクハラ・パワハラ・マタハラ等に関するハラスメント研修や啓発の実施 (人権男女共同参画課分はI2(1)②(19頁)、I2(3)①～③(24～27頁)を参照)				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数 ：年1回以上(令和元年度実施回数：1回)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2回	1回	1回	1回	/
令和6年度 事業計画 (Plan)	【人事マネジメント課】 ○メンタルヘルス研修の実施(9月～10月にかけて実施予定) 【人権男女共同参画課】 ○各種啓発事業の企画・運営に際し、実施を検討する。 ○市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	【人事マネジメント課】 ○メンタルヘルス研修 演題：「職場におけるハラスメントについて」 講師：(株)ジャパン EAP システムズ九州支社 大仁田 広恵氏 (株)ジャパン EAP システムズ九州支社 竹下 景子氏 開催日：①管理職向け 令和6年10月28日、29日(全2回) ②係長級以下の全職員向け 令和6年10月16日、24日、28日、31日(全6回) 受講者：①68名 ②697名(オンライン受講含む) 【人権男女共同参画課】 ○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」を作成 3～6頁においてハラスメントにつながる「マイクロアグレッション」の記事を掲載(編集・配布) 令和7年3月作成 市ホームページへ掲載 4,800部(A4判カラー刷8頁)作成 ※令和6年度全戸回覧済				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	【人事マネジメント課】 ○職場におけるハラスメントの定義や具体例を理解し、ハラスメントのない健全で働きやすい職場環境づくりに引き続き努めていく。 【人権男女共同参画課】 ○ハラスメントに係る啓発や、ハラスメントにつながる「アンコンシャスバイアス」などの多様な視点を取り入れながら啓発を進めていく。			
	事業 評価	【人事マネジメント課】 ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：行政職員として常に意識しておく必要があるハラスメント問題に関する研修を職員研修計画に基づき実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。 【人権男女共同参画課】 ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：啓発冊子を活用し、啓発活動を行うことができたため。			

<p>令和7年度 事業計画 (Act)</p>	<p>【人事マネジメント課】 ○メンタルヘルス研修の実施。 【人権男女共同参画課】 ○各種啓発事業の企画・運営に際し、実施を検討する。 ○市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>大野城市役所の幹部職員に対する研修のさらなる充実が必要ではないか。現在の状況・問題点などを十分に把握し、再びハラスメントが起きないように取り組んでいただきたい。 ハラスメントは、企業にとっても切実な問題と思われる。市の研修会開催に来ていただく研修のほか、各事業所内のできる研修会も推進していく必要があるのではないかと。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>ハラスメント防止について、令和6年度に引き続き、全職員を対象とした研修を実施するほか、管理職を対象とした研修を追加で実施することとしています。また、課長・係長を対象に承認スキル向上研修を実施することとしており、適切な指導方法を学ぶことで、ハラスメントの更なる防止につなげていきたいと考えています。 ハラスメントについては、企業・事業所においても重要な課題であり、今後市の出前講座でも企業の研修を支援できるように、講座のメニュー開発に向け、調査・研究を行ってまいります。</p>

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

事業名	②職員からの相談体制の充実				
担当部署	人事マネジメント課				
内容	職場におけるハラスメント全般に関する相談窓口がより相談しやすいものとなり、職場におけるハラスメント等が発生しない体制を推進する。				
主な取り組み	◇より相談しやすい職員相談体制の研究 ◇相談者への支援、ハラスメント等を行った者への指導等				
7年度までの目標値	職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知回数：年1回以上 (令和元年度実績なし)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2回	6回	4回	5回	/
令和6年度 事業計画 (Plan)	○職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	○メンタルヘルス研修を実施し、全職員に対し、研修内で相談窓口に関する周知を行った。 ○職員向けこころの相談窓口について、電子掲示板にて周知を行った。 ○相談窓口に関するリーフレット及びカードの配布を行った。				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○職員が相談しやすい職場環境づくりのため、周知を行っていく。			
	事業 評価	◆令和6年度自己評価の判定：S ◆理由：年1回以上の周知ができており、目標値が上回っているため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている。 ◆理由：年1回以上の周知ができています。			
令和7年度 事業計画 (Act)	○職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知 ○職員に対するハラスメントに関する研修の実施				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	多様な人権問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇様々な人権問題に関する人権啓発研修・講座等の開催 ◇市広報誌や啓発冊子等を活用した啓発の実施				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数：3回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	5回	4回	7回	7回	
令和6年度 事業計画 (Plan)	○効果的な研修や啓発を実施するため、市広報誌の計画、講座の企画に際して様々な媒体を用いて、バランスよく啓発できるよう取り組む。				
令和6年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○立ち直りをめざす人の人権 社会を明るくする運動強化月間 市広報（7月15日号）掲載 第74回“社会を明るくする運動”大野城市民大会 開催日：7月24日 演題：「誰もが安心安全で持続可能な大野城！～急激な暮らしの変化に対応した子育て・非行防止活動とは？～」 講師：特定非営利活動法人 男女・子育て環境改善研究所理事長 濱砂 清氏 場所：大野城まどかぴあ 多目的ホール 来場者：150名</p> <p>○北朝鮮人権侵害問題 北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展 12月5日～12月13日 大野城まどかぴあ 1階 ギャラリーモール</p> <p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 47,800部（A4判カラー刷8ページ）テーマ「性の多様性について考えてみませんか」 市広報2月15日号に折り込み、市内全戸に配布 読者アンケート 回答数35件 「とてもわかりやすい」57.1%、「わかりやすい」42.9%、 「男女共同参画意識が高まった」94.3%</p> <p>○市広報による人権問題の啓発記事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDVを知っていますか（6月15日号） ・STOP！ヘイトスピーチ（6月15日号） ・知っていますか性的同意 性暴力の被害者にも加害者にもならないために（11月15日号） ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間12月10日～16日（12月1日号） 				
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	○市広報紙への啓発記事掲載、講演会やパネル展を実施することによって啓発を行った。			
	事業 評価	<p>◆令和6年度自己評価の判定：S</p> <p>◆理由：市広報紙の活用、パネル展による啓発事業が実施でき、目標値を上回る回数の啓発活動を実施できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p>			
令和7年度 事業計画	○効果的な研修や啓発を実施するため、市広報誌の計画、講座の企画に際して様々な媒体を用いて、バランスよく啓発できるよう取り組む。				

(Act)	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	②様々な人権問題に関する教育の推進				
担当部署	教育支援課 人権男女共同参画課				
内容	様々な差別で苦しんでいる人がいることを学び、正しい問題意識を持つ子どもたちを育成する教育を推進する。				
主な取り組み	◇人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践 ◇小学校における人権の花運動や人権教室の実施				
7年度までの目標値	人権の花及び人権教室を実施する小学校数：各1校（令和元年度実施校数：各1校）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	各1校	各1校	各1校	各1校	
令和6年度事業計画（Plan）	<p>【教育支援課】</p> <p>○人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権の花運動</p> <p>○人権教室</p>				
令和6年度実績／実施内容（Do）	<p>【教育支援課】</p> <p>○全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」（副読本等）を活用した授業を計画し実施した。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○命の尊さについて花を育てることによって体感し、身近な視聴覚教材を通じて学ぶことによって、豊かな人権感覚を身に付けることができている。今後も継続して実施していく必要がある。</p>				
令和6年度評価（Check）	担当課題	<p>【教育支援課】</p> <p>○個別の人権課題について教職員も含めて認識を深め、児童生徒においては日々の学習において人権意識に関する感性を持ち続ける教育を実践していくことが必要である。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○命の尊さについて花を育てることによって体感し、お互いに協力して取り組むことで思いやりを育み、豊かな人権感覚を身に付けることができている。今後も継続して実施していく必要がある。</p>			
	事業評価	<p>【教育支援課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：当初の計画どおり実施したため。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和6年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：人権の花はおおむね想定していたスケジュールで行事をすすめることができ、人権の花、人権教室ともに予定校で実施できたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり。</p>			
令和7年度事業計画（Act）	<p>【教育支援課】</p> <p>○人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権の花運動</p> <p>○人権教室</p>				

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	③県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進				
担当部署	人権男女共同参画課 健康課				
内容	県や関係団体等と連携した市民への啓発活動を推進するとともに、県等が実施する多様な人権課題に関する研修会への職員の積極的な参加を進めていく。				
主な取り組み	◇県や関係団体等と連携したポスターやリーフレットなどの活用による啓発の実施 ◇県や関係団体等が実施する事業等への参加と市広報等による情報提供				
7年度までの目標値	筑紫地区人権・同和教育研究大会の大野城市民、市職員の参加者数合計：50名（令和元年実績 45名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—	155名	83名	95名	/
令和6年度事業計画（Plan）	【人権男女共同参画課】 ○県等の実施する啓発事業の紹介、案内を推進する。市職員へ研修参加を積極的に呼びかける。 【健康課】 ○県や関係団体が実施する事業や活動について、市ホームページ等を活用しながら情報提供、啓発を実施する。				
令和6年度実績／実施内容（Do）	【人権男女共同参画課】 ○福岡県が実施する講演会について、市広報を活用した周知を行った。また、福岡県が開催した研修会などの参加について、職員に周知を行った。 ○福岡県同和問題啓発強調月間講演会 演題：部落問題の今と、これからの社会づくり 講師：武田 緑氏（BURAKU HERITAGE メンバー、学校 DE&I コンサルタント） 開催日：7月20日 場所：クローバープラザ アリーナ棟大ホール 職員あて電子掲示板での周知 ○福岡県人権週間講演会 演題：人権ってなあに？～いまさら聞けない基礎から現在地まで～ 講師：谷口 真由美氏（法学者） 開催日：12月7日 場所：クローバープラザ アリーナ棟大ホール 職員あて電子掲示板での周知 ○コミュニティ別人権・同和問題研修会 会場開催日時・場所 【7月2日】東コミュニティセンター（参加者76名） 【7月4日】北コミュニティセンター（参加者70名） 【7月9日】中央コミュニティセンター（参加者69名） 【7月11日】南コミュニティセンター（参加者71名） 会場開催内容 ・基調発表（大野城市職員） ・講話：「社会のあり方から人権を考える」 ・講師：福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 指導主事 吉川 しのぶ氏 指導主事 川浪 沙織氏 社会教育主事 森 沙織氏 オンライン開催日程				

	<p>【7月22日～7月31日】7月2日開催分をYouTube 一般公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数 388 回 ・Web アンケート回答者数 111 人 <p>○人権・同和教育啓発推進員初級講座 第2回 12月13日 演題：「同和教育から広がる人権尊重社会」～相談体制と教育・啓発の充実～ 講師：濱近 政和氏（福岡県 人権・同和教育啓発・研修講師団講師） 参加者：29名（市職員20名・市民9名）</p> <p>○福岡県人権相談従事職員研修～基礎・基本コース～ 日時：6月4日、6月5日、 会場：福岡県人権啓発情報センター 職員あて電子掲示板での周知</p> <p>○福岡県人権相談従事職員研修～技能向上コース～ 日時：9月26日、9月27日 会場：福岡県人権啓発情報センター 職員あて電子掲示板での周知</p> <p>【健康課】 ○県が実施するHIV検査事業や関係団体の活動について、市ホームページや啓発ポスターの掲示等による情報提供や啓発を実施。</p>	
令和6年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】 ○県等が実施する講演会や研修会は多様な人権問題に関して理解を深める有効な手段であることから、より多くの市民や職員の参加をうながすことが重要である。なお、県の大規模講演会においては、市町村の参加者数の把握・集計を行わないこととなったため、令和4年度進捗状況報告書から目標値の設定を見直し、筑紫地区人権・同和教育研究大会への参加人数を含めることとした。</p> <p>【健康課】 ○市民へ県事業等の分かりやすい情報提供や啓発を行う。</p>
	事業 評価	<p>【人権男女共同参画課】 ◆令和6年度自己評価の判定：S ◆理由：筑紫地区人権・同和教育研究大会等への参加を促すため、啓発活動を行った。県の大規模講演会においては、市町村の参加者数の把握・集計を行わないこととなったため、目標値の設定を見直し、筑紫地区人権・同和教育研究大会への参加者数に改めた。また昨年度、筑紫地区人権・同和教育研究大会の参加者数は目標値を上回っているため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p> <p>【健康課】 ◆令和6年度自己評価の判定：A ◆理由：市ホームページ等を通じて、県事業等の周知・啓発を実施した。</p>
令和7年度 事業計画 (Act)	<p>【人権男女共同参画課】 ○県等の実施する啓発事業の紹介、案内を推進する。市職員へ研修参加を積極的に呼びかける。</p> <p>【健康課】 ○県や関係団体が実施する事業や活動について、市ホームページ等を活用しながら情報提供、啓発を実施する。</p>	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。	

「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画
令和6年度進捗状況報告書 各課自己評価一覧

【凡例】		
自己評価	S…期待以上の成果であった B…期待した成果に至らなかった	A…期待どおりの成果であった C…その他(未実施等)
目標(進捗)	1…当初の計画を上回っている 3…当初の計画を下回っている	2…計画どおり 4…当初の計画を見直し予定

	分野	事業名	担当課	自己評価	目標(進捗)	頁
--	----	-----	-----	------	--------	---

I 総合的施策

1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	(1) 就学前教育	① 豊かな心を育てる保育活動の推進	保育所	A	2	5
		② 従事する職員への研修の実施	保育所	A	2	6
	(2) 学校教育	① 自尊感情を育む教育の推進	教育支援課	B	3	8
		② 正しい人権感覚を養う教育の推進	教育支援課	A	2	9
	(3) 家庭教育	① 保護者の学習機会の提供と支援	教育振興課 教育支援課	A A	2	10
		② 啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信等による啓発の推進	人権男女共同参画課	B	3	13
	(4) 地域	① コミュニティ別研修会の推進	人権男女共同参画課	A	2	15
		② 講演会等の参加促進に向けた取組みの推進	人権男女共同参画課	S	1	17
	(5) 企業	① 関係機関と連携した研修会等の実施	人権男女共同参画課	S	1	19
		② パンフレット等資料の配布による啓発の推進	人権男女共同参画課 こども・若者政策課	A 廃止	1	20
2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進	(1) 教育・啓発活動の推進	① 人権教育・啓発推進体制の充実	人権男女共同参画課	A	2	22
		② 様々な手法による啓発の実施	人権男女共同参画課	S	1	23
		③ 意識調査の実施	人権男女共同参画課	B	3	25
	(2) 人材の育成と活用の充実	① 人権教育・啓発推進リーダーの育成	人権男女共同参画課	S	1	27
		② 人権・同和教育に関する会計年度任用職員の配置	教育支援課	A	2	29
		③ 職員の研修体制の充実	人事マネジメント課	A	2	30
	(3) 情報提供の充実及び強化	① 広報紙の活用	人権男女共同参画課	A	2	31
		② インターネットの活用	人権男女共同参画課	S	1	33
		③ パネル展等のイベントの実施	人権男女共同参画課	A	2	34

II 分野別施策

1 同和問題	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	2	37
		② 同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進	人権男女共同参画課	A	2	39
		③ 小・中学校における同和教育の充実	教育支援課	A	2	40
		④ 企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援	人権男女共同参画課	S	1	41
		⑤ 職員に対する研修の充実	人権男女共同参画課	B	3	43
2 女性に関する問題	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	① 市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	2	44
		② 子どもたちへの男女平等教育の実施	人権男女共同参画課	S	1	46
			教育支援課	A		
			保育所	A		
③ 女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等	人権男女共同参画課	B	3	48		
④ 地域における女性活躍推進事業	人権男女共同参画課	B	3	50		
3 子どもに関する問題	① 思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進	① 思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進	教育支援課 保育所	A A	2	51
		② 児童虐待等防止のための取組みの推進	こども家庭センター	B	3	52
		③ いじめ等の防止のための取組みの推進	教育支援課	A	2	54
		④ 教職員や保育士等を対象とした研修の充実	教育支援課	B	3	55
保育所	A					

	分野	事業名	担当課	自己評価	目標(進捗)	頁	
	⑤	保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	こども・若者政策課	A	/	57	
			教育振興課	A	/		
			教育支援課	B	3		
			人権男女共同参画課	A	/		
	⑥	子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進	教育政策課	A	2	60	
	4 高齢者に関する問題	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	すこやか長寿課	A	2	61
				人権男女共同参画課	A	/	
		②	地域福祉活動の充実	すこやか長寿課	A	2	63
		③	高齢者虐待防止のための取り組みの推進	すこやか長寿課	A	2	64
		④	社会参加の促進	すこやか長寿課	B	3	65
⑤		財産保全のための取り組みの推進	生活安全課	A	1	67	
	すこやか長寿課		A	/			
5 障がいのある人に関する問題	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	福祉サービス課	A	2	69	
			人権男女共同参画課	A	/		
	②	障がいへの理解を深めるための教育の推進	教育支援課	A	2	71	
	③	障がいのある人の社会参加と交流活動の開催	福祉サービス課	S	1	72	
	④	障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進	福祉サービス課	A	2	74	
⑤	障がいのある人への虐待防止のための取り組みの推進	福祉サービス課	S	1	75		
6 外国人に関する問題	①	市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	コミュニティ文化課	S	1	77	
			人権男女共同参画課	A	/		
	②	小・中学校における国際教育と英語教育の充実	教育支援課	A	2	79	
	③	日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実	コミュニティ文化課	A	2	80	
④	青少年の国際交流事業の推進	こども・若者政策課	A	2	81		
		コミュニティ文化課	A	/			
7 インターネットによる人権侵害に関する問題	①	市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	2	83	
	②	学校におけるインターネット教育の推進	教育支援課	A	2	84	
	③	保護者に向けた啓発の推進	教育支援課	A	2	85	
8 働く人の人権に関する問題	①	市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人事マネジメント課	A	2	86	
			人権男女共同参画課	A	/		
②	職員からの相談体制の充実	人事マネジメント課	S	1	88		
9 様々な人権問題	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	S	1	89	
	②	様々な人権問題に関する教育の推進	教育支援課	A	/	91	
			人権男女共同参画課	A	2		
③	県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進	人権男女共同参画課	S	1	93		
		健康課	A	/			

【自己評価集計】

Sの数/構成率	13	18.1%
Aの数/構成率	49	68.1%
Bの数/構成率	10	13.9%
Cの数/構成率	0	0.0%
合計	72	100.0%

【目標(進捗)集計】

1の数/構成率	15	26.8%
2の数/構成率	31	55.4%
3の数/構成率	10	17.9%
4の数/構成率	0	0.0%
合計	56	100.0%

(空白)

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画
令和6年度進捗状況報告書
2025（令和7）年10月

大野城市市民生活部人権男女共同参画課

〒816-8510 大野城市曙町2丁目2番1号

TEL : 092 - 580 - 1840

FAX : 092 - 574 - 2053

Mail : jinken@city.onojo.fukuoka.jp

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp>